

2023
サステナビリティレポート
SUSTAINABILITY REPORT



大東建託株式会社 〒108-8211 東京都港区港南 2-16-1 <https://www.kentaku.co.jp>

お客様サービス部

0120-1673-43 フリーダイヤル受付時間/午前10:00~午後5:00
(土日・祝日・夏期・年末年始の休業日を除きます。
cs@kentaku.co.jp

※本冊子に記載されているすべての情報は、著作権法およびその他の法律により保護されています。
無断での引用や転載、複製は禁じられています。



経営理念

我が社は、限りある大地の最有效利用を
広範囲に創造し、実践して社会に貢献する。



大東建託グループパーサス

「託すをつなぎ、未来をひらく。」

当社グループはこれまでオーナー様や入居者様の人生に寄り添い、想いを託され、
その託された想いを実現しようと、従業員が一丸となり取り組んできました。
そして、これからも、その想いを次の世代、未来へとつないでいくこと、
それが、当社グループの存在価値であると考え「パーサス」を策定しました。



サステナビリティ基本方針

大東建託グループは、豊かな暮らしを支える企業として、
社会の変化を成長の機会と捉え、
ステークホルダーのみなさまと共に、事業活動の発展と
持続可能な社会の実現を目指します。



サステナビリティレポートについて

■ 発行の目的

大東建託グループの非財務情報を中心に、企業価値の向上につながる特に重要な情報を集約・説明することで、株主様・投資家様をはじめとした幅広いステークホルダーのみなさまに当社グループのサステナビリティに関する取り組みへの理解を深めていただく。

■ 対象読者

株主様・投資家様を中心としたステークホルダーのみなさま

■ 各種指標

特に記載のない限り、「期間」で掲げられる数値は2022年度（2022年4月～2023年3月末）、その他は2023年3月末時点の数値

■ 対象期間

2022年度（2022年4月～2023年3月末）※一部取り組みについては、2023年8月まで含む

■ 発行時期

2023年9月

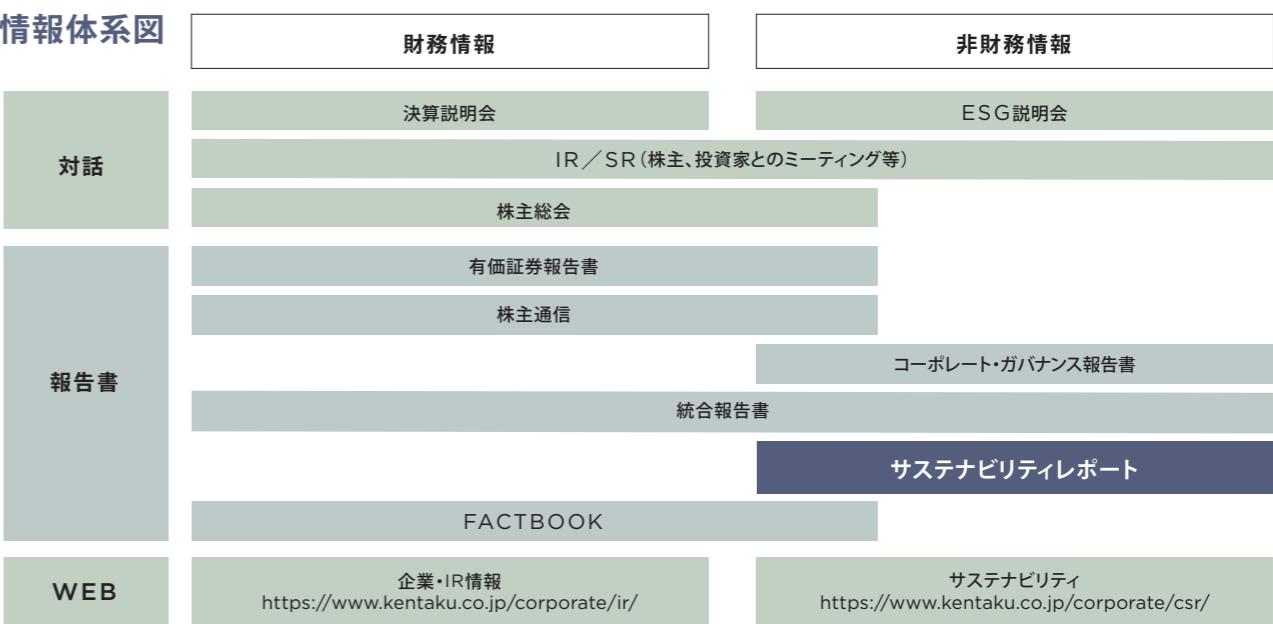
■ 将來の見通しに関する注意事項

本レポートに記載されている将來に関する記載は、本レポートの発行日現在における将來見通し、計画の基となる前提、予測を含んで記載しており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の内容は、今後さまざまな要因によって、大きく異なる結果となる可能性があります。

■ 第三者保証

本レポートに記載されている★の付された2022年度の環境データについて信頼性を確保するため、第三者保証を受けました。
詳細については、「第三者保証」(P.62)をご参照ください。

情報体系図



Contents

特別対談	3
サステナビリティを主軸とした経営へ	
マテリアリティピックス	10
7つのマテリアリティ	15
環境への取り組み	
環境経営	18
気候変動	23
生物多様性と持続可能な木材調達	31
汚染防止と廃棄物削減	33
水使用	35
サプライチェーン（環境）	36
社会への取り組み	
サプライチェーン・マネジメント	38
健康経営	39
労働安全衛生管理	41
品質管理	44
地域社会・コミュニティ	45
ガバナンスへの取り組み	
コーポレートガバナンス	50
リスクマネジメント	51
腐敗防止	53
Date	
環境データ	55
社会データ	63
ガバナンスデータ	65
イニシアティブへの参画・外部評価・外部基準	66

特別対談

サステナビリティ 世代を超えてつなぐ 長期的な価値創造

サステナビリティの重要性が高まるなか、

企業に対するステークホルダーの

環境・社会・ガバナンス(ESG)への期待は、

より一層大きくなっています。

不動産分野でのESGの取り組みに

長く携わってきた堀江隆一氏をお招きし、

当社グループが大切にしてきた価値、そして今後、目指すべき

未来の姿について、語り合いました。

Special Talk

Ryuichi Horie × Kei Takeuchi

CSRデザイン環境投資顧問株式会社
代表取締役社長

堀江 隆一

大東建託株式会社
代表取締役 社長執行役員

竹内 啓



新しいパーサスと サステナビリティの共通項

竹内 啓(以下、竹内) この度、当社グループは、「託すをつなぎ、未来をひらく。」というパーサスを策定しました。全役員が一年間討議を重ね、自分ごととして取り組みました。私はこの中に大きく、2つの想いがあると考えています。まず1つ目は、当社グループは創業以来お客様の人生に寄り添ってきたということ。2つ目は従業員がお客様の想いに応え、託され、その活力によって成長をしてきたということです。

サステナビリティ、持続可能性について考えたときに、お客様のことが思い浮かびます。初めて当社に発注していただいたときは、まだ幼かったお子様が、現在では親御さんの賃貸事業を継がれて大家さんになっていることがあります。そして、お客様が所有する土地は代々受け継いできたもので、ご自身の代で売却することなく次の代へもつないでいきたいという想いを持っている方が非常に多くいらっしゃいます。「託すをつなぎ、未来をひらく。」は当社のビジョンでありながら、そんなお客様の願いも乗せたものになっていると感じています。

堀江 隆一氏(以下、堀江) サステナビリティという言葉の本質的な意味に気付かされるお話ですね。「サステナビリティ」という言葉は、1987年、国連の「ブルントラント委員会(環境と開発に関する世界委員会)」において、初めて登場しました。意訳すると、「地球環境を良好なまま次世代に託して、よりよい未来につないでいく」となります。土地と地球環境という規模感の違いはありますが、世代を超えてつなぎ、未来をひらいていくという考え方には、御社のパーサスと通じるものがあると感じますね。



堀江 隆一(ほりえ りゅういち) CSRデザイン環境投資顧問株式会社 代表取締役社長
1964年東京都生まれ。1987年東京大学法学部卒、カリフォルニア大学バークレー校経営大学院修士、日本興業銀行、メリルリンチ証券、ドイツ証券に合計22年間勤務。2010年に環境不動産(グリーンビルディング)に関する投資助言を主業とするCSRデザイン環境投資顧問株式会社を共同で設立し、不動産投資・運用におけるESG組込みの助言業務や、サステナブルファイナンスに係る国内外の制度・動向についての調査研究業務を行う。

環境や社会の課題に立ち向かう企業を評価する 「ESG投資」がますます世界の潮流に

堀江 CSR(企業の社会的責任)というと、本業とは別のところで何か良いことをする社会貢献活動のイメージが強いですが、現在のESGやサステナビリティは、環境や社会の課題解決に取り組み、それを企業の成長や企業価値の向上につなげることを目指します。そうした取り組みを実践する企業に投資するのが「ESG投資」で、投資の考え方はここ20年程で大きく変わってきています。

短期の投資家は、直近数ヵ月分の財務情報を中心に投資判断を行いますが、長期の投資家になればなるほど、いわゆる「非財務情報」にあたる環境や社会、ガバナンスに対する企業の中長期的な取り組みを投資判断の材料として評価する割合が高くなっています。

竹内 私も、ガバナンスはもちろん、環境や社会の課題解決に向けて、企業として取り組んで行くべきことを踏まえ、長期的な視点の基に積極的な投資や事業展開をし、企業の成長につなげていかなければならぬと考えています。

創業から100年を超えるような老舗企業ほど、自社の利益だけを求めるような考え方をしません。自

社の長期的な成長と合わせて社会に対して貢献していくたいという強い思いと行動が相まって、長く継続・存続できているのではないかでしょうか。

脱炭素社会への取り組み、 「これまで」と「これから」

堀江 私が基準づくりで参加している「GRESB(不動産業界のESG評価の世界標準)」では、8つの重要課題^{*1}を設定しています。そのうち4つは環境に関するもので、「脱炭素」、「レジリエンス」、「エンボディド・カーボン^{*2}」、そして「生物多様性」です。御社グループでも、環境に関する課題を含むマテリアリティ(重要課題)を設定されたと伺いました。

竹内 当社グループでは「環境」「社会」「人材・組織」「企業統治」「土地資産」「賃貸住宅」「くらし・生活」という「7つのマテリアリティ」を策定して、マテリアリティごとにサステナビリティ推進会議において議論を重ねています。さらに、KPI(重要業績評価指標)を作成し、課題解決に向けた取り組みの進捗を評価し開示する仕組みをつくり推進していく最中です。(詳細はP9)

堀江 御社グループは、気候変動に対応した「RE100」にも取り組まれています。また、「SBT」のネットゼロ目標にコミットされていることは素晴らしいと思います。これをどのように実現していくかが重要になってきますね。

竹内 当社グループが供給する建物の約8割は、2×4工法やCLT(クロス・ラミネイティド・ティンバー)工法などの木造系なので、木材の適切な使用によるCO₂の固定化に関しても貢献しています。さらに、最近は「ZEH^{*3}(ゼロ・エネルギー・ハウス)住宅」や「LCCM^{*4}(ライフ・サイクル・カーボン・マイナス)住宅」にも力を入れています。

RE100への取り組みとしては、管理建物の屋根への太陽光パネルの設置など、太陽光発電の普及を推進していますが、太陽光発電では日中の電力



竹内 啓(たけうち けい)
大東建託株式会社 代表取締役 社長執行役員

しか確保できないという課題があります。再生可能エネルギーの十分な確保に向けて、現在、バイオマス発電事業にも新たに取り組んでいます。国産材のチップを使用した発電と併せ、将来的には建物の解体時に生じる廃材をチップにして利用することも検討しています。新築時には構造材をプレカットするなど、廃材を極力削減していく取り組みと合わせて、RE100の目標達成に挑戦していきます。

堀江 2つの観点から見て、とても良い取り組みだと思います。1つは森林伐採ではなく廃材の再利用でチップとして使っていくという「サーキュラーエコノミー」的な考え方。もう1つは、「追加性がある再生可能エネルギー」という点です。RE100の達成だけを考えると、条件を満たした非化石証書を購入する形でもいいですが、それでは市場の再生可能エネルギーを取り合っているだけになってしまい、社会全体の供給量が増えることにはつながりません。それに対し、御社グループは再生可能エネルギーの供給量を新しくバイオマス発電という形で自前で

*1 上記のほか、社会の「多様性、公平性、包摂性」「健康とウェルビーイング」「人権」、ガバナンスの「サバーセキュリティ」がある。

*2 建設に使用される建材の製造・輸送・設置などに起因する温室効果ガス。

*3 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(Net Zero Energy House)の略。建物で消費する年間の一次消費エネルギー量(設備機器のエネルギーを熱量換算した合計値)の収支をプラスマイナスゼロにする住宅のこと。

*4 ライフ・サイクル・カーボン・マイナス(Life Cycle Carbon Minus)の略。建物のライフサイクル(建築から解体まで)におけるCO₂の収支をマイナスにする住宅のこと。一般財団法人住宅・建築SDGs推進センターの登録商標です。当社は、使用許諾に基づき使用しています。

増やされている。これは「追加性がある」ということで、非常に価値が高いです。

竹内 当社グループは、事業活動を通じた脱炭素に向けた取り組みとして、2017年度に日本で初めてとなるZEH基準を満たす賃貸住宅を完成させて以来、ZEH賃貸住宅の推進を積極的に進めてきました。2022年度は「ZEH元年」と位置付けるなど、ZEH仕様の標準化を進め、約5万6千戸（2023年8月末時点）の契約をいただくことができました。

今後もさらなる供給を続けていますが、次の課題は、ZEH賃貸住宅とそれ以外の住宅の差別化にあります。気候変動への関心が高まる中、入居者様が物件を選ぶ際に、その物件の省エネ性能にも関心が高まってくると考えています。今まで建物自体に関する情報としては、構造種別くらいしか表示がありませんでしたが、これからは、断熱性能の違いのような省エネ性能に関する情報を開示するなど、新たな表示による入居者様への訴求方法を業界として模索しているところです。

堀江 車や家電を買うときは誰もが燃費を気にしますが、建物となるとなぜか省エネ性能をあまり気にしません。私もこれは変えていきたいと思っていて、省エネ性能や再生可能エネルギーの取り入れを分かりやすく表示するマークなど、今まさに議論をしているところです。この広まりは非常に期待されますね。

気候変動により頻発する大規模災害に企業が発揮すべきレジリエンスとは

竹内 気候変動による災害が各地で頻発し、しかも被害が甚大化しています。こうした自然災害にどう対応していくかについても、当社グループにとって大きな課題です。取り組みには2つの方向があると考えます。1つは、災害発生時でも生活を持続できる災害に強い商品の開発です。例えば水害対策として、建物の1階は浸水した場合でも早期復旧が比較的容易なRC（鉄筋コンクリート）造に、浸水可能性が極めて低い2階・3階は木造2×4工法として居住空間を集約した商品をすでに開発しています。も

う1つは、災害発生後、入居者様、オーナー様への迅速な対応を可能にする「救援体制の構築」です。これについては、東日本大震災での経験から災害時の救援体制を再構築し、以降の災害では、入居者様、オーナー様、取引会社様に対して復興に向けた迅速な対応を実践できるようになりました。

賃貸住宅は一つの生活インフラです。当社グループは「賃貸住宅管理業」を核とした地域防災活動への貢献を考えており、その理念を「大東建託グループ防災ビジョン2030」として集約しました。グループ全体が地域の“もしも”に寄り添い、災害時には1日も早い復興で地域全体の復興に寄与するよう考えています。（詳細はP45）

具体的には、賃貸住宅のみならず、ガスや生活支援サービス供給など当社グループ事業による生活インフラの維持、賃貸建物や支店などの事業拠点を地域防災「共助」の起点とした、電力や備蓄品、災害情報の提供などによる早期復興支援、そして、地域・自治体・教育機関と連携し、地域を守る防災リーダーの育成です。

堀江 建物というハード面だけでなく、その後の運営管理がどうなされているかがポイントですね。企業に求められる「レジリエンス」は、ときに人の命に関わることもあり、災害大国日本においての重要性は非常に高いと思います。レジリエンスを見える化すると、投資の最初のデューデリジェンス^{※5}の段階において、重要な判断要素となると確信しています。

人権に関する取り組みと多様性・公平性への挑戦

堀江 欧州を中心とした投資家の間では、業種を問わず人権に関する意識が非常に高くなっています。日本の建築現場では外国人の労働者が非正規で雇われていたり、あるいは強制労働に近い状態だったりと課題が多くあります。また、建築部材についても、例えば、中国の新疆ウイグル自治区で作られている太陽光パネルを利用しているケースなどが考えられます。人権デューデリジェンスをさらに推進し、

問題点を調べ改善していく、そういうプロセスをステナビリティ推進委員会での論点の一つとして検討していくことが求められています。

竹内 これまでステークホルダーのみなさまとの協働の中で、人権への配慮はしていましたが、ステナビリティ経営の推進においては、事業活動を通じて人権尊重の責任を果たすことが重要だと考えています。

当社グループでは、建築現場において、海外からの技能実習生や特定技能者の受け入れを行っていますが、技能実習生に対しては監理団体が、特定技能者に対しては当社の現場担当者が対面やオンラインで職場環境や業務内容、給与、生活面などについて定期的な面談を行い、メンタルケアを実施しています。

堀江 人権の課題を第一歩として、次には「多様性」、「包摂性」、「公平性」という概念があります。日本では、このうち「公平性」があまり理解されていません。

日本では、女性が管理職になる事例はまだ少ないので、そこで、女性管理職登用に向けた研修や産休・育休後の職場復帰の研修など女性に限定した制度を拡充させていく。そうすると「不平等じゃないか」という意見がでます。これは「平等」と「公平」は違うということが、まだ十分に理解されていないからです。

例えば、目の前に壁があって上からしか景色が見えないとします。背が高い人は、何もしなくともそのまま景色が見えます。しかし、背が低い人や子どもは踏み台に立たないと景色が見えません。背が低い人に踏み台を貸すことは、不平等でなく、公平だという考え方です。

竹内 「公平性」を実践する仕組みは当社グループにも必要と考えています。特に建築業界は男性優位の傾向が強く、個人の力だけで乗り越えていくのは難しい。まず女性が管理職になるためのステップを用意し、バックアップをしています。また、経営層においても、現在、女性取締役が1名ということもあり今後、改善の必要があると考えています。

将来、経営に携わる人たちを育てるためには、その前の代から人材の育成を始めていかなければなりません。そのための仕組みづくりの検討をスタートしたばかりですが、女性がどう活躍していくか、また、女性に限らず、どのような人を採用するかなど、長期的な視点で取り組んでいく必要があります。

各現場から上がってくる課題は、そのまま社会課題につながっていることもあります。グローバルな課題と共に、それらに向き合うことで、当社グループの持続可能性を高めていきたいと考えています。



※5 投資を行うにあたって、投資対象となる企業や投資先の価値やリスクなどを調査することを指す。

Sustainability

サステナビリティを 主軸とした経営へ

当社グループはステークホルダーのみなさまの多様なニーズに応えるべく、
サステナビリティを経営の主軸に、事業活動を行っていきます。
その中で、特に重点的に取り組むべき課題を
「7つのマテリアリティ(重要課題)」として特定しました。
事業活動を通して、この重要課題を解決することで、
未来に向けて、「暮らし」を支える企業を目指して行きます。

7つのマテリアリティ(重点課題)

経営マテリアリティ



事業活動による
気候危機への対応



誰ひとり取り残さない
社会への貢献



誰もが成長し、
チャレンジできる
企業風土の構築



業界を牽引する
ガバナンス体制の構築

マテリアリティの特定・推進
▶ 統合報告書 P32

事業マテリアリティ



土地と資産の
最有效利用支援



資産価値向上と
社会課題解決の両立



街の利便性と
人の暮らしやすさの向上

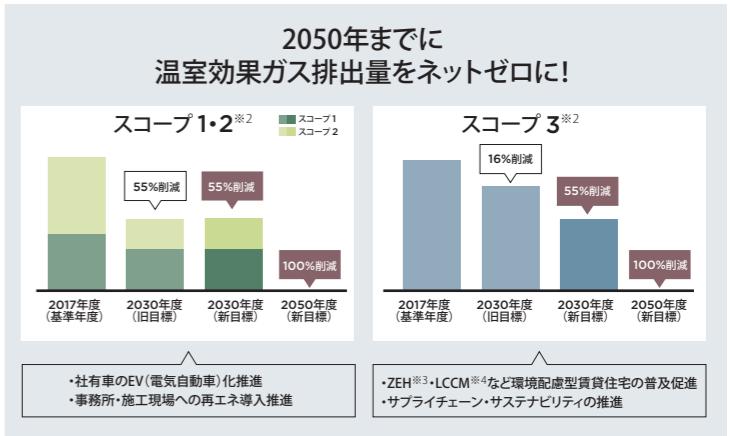
マテリアリティピックス



「SBTネットゼロ目標」へのコミットメントを表明

当社グループは、SBT(Science Based Targets)^{*1}の「SBTネットゼロ基準」に則した温室効果ガス削減目標を策定しました。2023年4月に本削減目標のコミットメントレターを提出し、SBTネットゼロ基準コミット企業となっています。

当社グループは、2019年に環境中長期目標にて掲げた温室効果ガス削減目標が、「パリ協定」の目指す「2℃目標」達成のための科学的根拠に基づく目標であるとして、初めてSBT認定を取得しました。翌2020年に「1.5℃水準」を基に目標を策定し、再認定を取得しています。今回は「ネットゼロ」に即し目標を策定しており、温室効果ガスの削減目標・ロードマップも、2023年中を目標に認定取得を目指します。



*1 企業のCO₂削減目標が「パリ協定」に適合しているかを検証・審査し、国際認定を与えるエニアチブ
*2 排出主体ごとに区分された温室効果ガス排出量
スコープ1: 直接排出量(燃料の燃焼や自家発電など、事業社自らによる排出)
スコープ2: 間接排出量(他社から供給された電気、熱、蒸気の使用による排出)
スコープ3: その他排出量(自社の事業活動に関連する事業社や使用者による排出)
*3 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(Net Zero Energy House)の略。建物で消費する年間の一次消費エネルギー量(設備機器のエネルギーを熱量換算した合計値)の収支をプラスマイナスゼロにする住宅のこと。
*4 ライフ・サイクル・カーボン・マイナス(Life Cycle Carbon Minus)の略。建物のライフサイクル(建築から解体まで)におけるCO₂の収支をマイナスにする住宅のこと。一般財団法人住宅・建築SDGs推進センターの登録商標です。当社は、使用許諾に基づき使用しています。

本社ビル改修によるZEB化

2023年3月に自社で保有する本社ビル「品川イーストタワー」にて、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)のZEB認証^{*5}を取得しました。10万m²超の既存ビル改修によるZEB化は国内初の事例です。今回の改修工事により、事務所用途部分で基準一次エネルギー消費量から40%以上、建物全体では20%以上の削減することができます。



この建物用途のエネルギー消費量 41%削減
2023年3月20日付 国土交通省告示に基づく第三者認証

*5 國土交通省が主導する新築・既存建築物の省エネルギー性能に関する評価・認証制度。最高ランクの中でも更に省エネルギー性能に優れた建物がZEBとして認証される。

RE100達成に向けた バイオマス発電事業参入

2023年6月、兵庫県の「朝来バイオマス発電所」を事業譲渡により取得しました。同発電所では国内間伐材を燃料にして24時間安定した再生可能エネルギーの発電が可能です。森林循環型サイクルで、森林保全と国内林業活性化に貢献します。当社グループはRE100達成を目標としており、この発電所の稼働により国内の再生可能エネルギー導入率は50%に達する見込みです。



マテリアリティピックス



社会
誰ひとり取り残さない
社会への貢献



入居者様ダイバーシティに向けた取り組みを加速

性的志向や国籍、年齢などを問わず、すべての人が安心して暮らすことができる賃貸住宅の提供を目指す「Open Room Project(オープンルームプロジェクト)」を2022年10月に立ち上げました。本プロジェクトで整理した取組実施を通じて、十人十色の暮らしをサポートするため、身元引受人不在の外国人入居者様に向けた賃貸保証プランの新設など、入居者様ダイバーシティに向けた新たな取り組みを順次開始予定です。

〈取り組み事例〉

項目	実施内容	開始日
LGBTQ	入居申込時の入力・記入項目から性別を削除	2023年4月
高齢者・障がい者	セキュリティ会社が提供する安否確認サービスのご案内促進	2023年9月
シングルマザー・ ファーザー	子ども見守り端末本体の無償提供	2023年7月
外国语の方	6言語に対応した「よくあるご質問(FAQ)」WEBサイトの開設	2023年2月
	身元引受人不在の外国语入居者向け賃貸保証プランの新設	2023年11月(予定)
従業員主導の 生活者支援	2022年度の賃貸仲介成約件数×2円を一般財団法人日本児童養護施設財団に寄付	2023年5月
	従業員の各家庭で使いきれない未使用食品のフードドライブ	2023年12月(予定)

※表中の取り組みは、大東建託パートナーズ(株)の管理建物を対象としたサービスとなります。

大東建託グループ SDGsアワード2022を発表

2021年より、当社グループ全従業員を対象とした地域課題解決アイデアの社内公募プログラム「SDGsアワード」を実施しています。本アワードは従業員のサステナビリティ意識の醸成と所在地域の課題解決を目指すことで、地域と当社グループの持続可能性向上を目的としています。

大東コーポレートサービス(株)地図情報センターでは、北九州市の高齢化率・失業率の高さに着目し、すべての人の「学びたい」「働きたい」をサポートすることは、高齢者のコミュニケーション活性化や就業希望者のスキルアップ、北九州市の経済活性化と同社の事業領域拡大につながるとの考えから、高齢者・求職者向け無料パソコン教室を開講。本アワードの最も優れた取り組みとして「SDGsオブ・ザ・イヤー」を受賞しました。当社グループは、今後も企業活動を通じた従業員参加型のサステナビリティ推進をすると共に、社会に不可欠な企業として成長することを目指していきます。

〈受賞した取り組み〉

	部門・事業所	活動地域	実施施策
SDGs オブ・ザ・イヤー	大東コーポレートサービス(株) 地図情報センター	福岡県 北九州市	高齢者・求職者向け 無料パソコン教室の開講
Good Practice	大東建託パートナーズ(株) 広島営業所	広島県 広島市	管理建物から回収した 落ち葉や枝葉の有効利用
	大東建託(株) 本社 事業戦略部	神奈川県 横浜市	古着のアップサイクルによる 新素材・什器開発



無料スマホ講座の様子



人材
組織
誰もが成長し、
チャレンジできる
企業風土の構築



女性施工管理職向けに 職種転換制度を導入

女性施工管理職*向けに出産や育児などのライフイベントに直面した場合に、工事職(事務職)、設計・積算職といった希望職種へ一定期間職種転換できる制度を導入しました。適用期間は復職から子どもが8歳になるまでとし、ワークライフバランスへの不安を軽減し、女性の長期的なキャリア形成を支援します。

*建設工事の現場技術者を指揮監督し、安全・品質・工程・原価などの現場管理を行う職種。

► 統合報告書 P43



リスクリングによる社内DX人材の育成

コア事業の深化や、新規事業創出などのDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するためには自社事業や業務に精通し、デジタルやIT技術を理解したDX人材が欠かせません。2023年度は本社所属の従業員を対象に、DXワークショップやeラーニングなどの研修カリキュラムによってリスクリングを実施しています。継続的な研修により社内DX人材の確保と全社的なDXの推進・活性化を図ります。



企業
統治
業界を牽引する
ガバナンス体制の構築



大東建託マルチステークホルダー方針 https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/pdf/multistakeholder_kentaku.pdf

大東建託パートナーズマルチステークホルダー方針 https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/pdf/multistakeholder_partners.pdf

「マルチステークホルダー方針」を策定

大東建託(株)、大東建託パートナーズ(株)は、「マルチステークホルダー方針」を策定し、2023年4月に公表しました。株主様や投資家様、従業員、取引先、お客様、地域社会等の多様なステークホルダーのみなさまとの価値協創が重要となっている昨今の経営環境を踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組む姿勢を表しています。

方針の概要
従業員への還元
取引先への配慮
その他のステークホルダーに関する取り組み

マテリアリティピックス



総合資産サービスプラットフォーム「アセトラ」のサービス開始

2023年7月、資産運用に対するさまざまなお悩みに対応する総合資産プラットフォーム「ASSET TRANSFORMATION(アセトラ)」の提供を開始しました。DX活用による課題解決、AI不動産投資シミュレーションなど新しい技術と、コンシェルジュによる専門知識を生かしたサポートが融合しています。



アセトラを通じて、お客様のニーズに柔軟に対応し、より幅広い資産運用のサポートを実現すると共に、従来の土地活用サポートでは接点のなかったお客様との新しい出会いにつなげ、土地と資産の最有效利用の支援拡大を目指します。

アセトラホームページ <https://assetra.kentaku.co.jp/>



ZEH*賃貸住宅の開発・標準化による普及促進

2017年11月に国内初となるZEH賃貸住宅を竣工し、以降、ZEH賃貸住宅を含む環境配慮型賃貸住宅の開発と普及を促進しています。ZEH賃貸住宅の新規契約戸数は2023年8月末時点での56,729戸となりました。今後もZEHを標準規格とした賃貸事業の提案と商品開発を進め、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

*ZEH:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(Net Zero Energy House)の略。建物で消費する年間の一次消費エネルギー量(設備機器のエネルギーを熱量換算した合計値)の収支をプラスマイナスゼロにする住宅のこと。

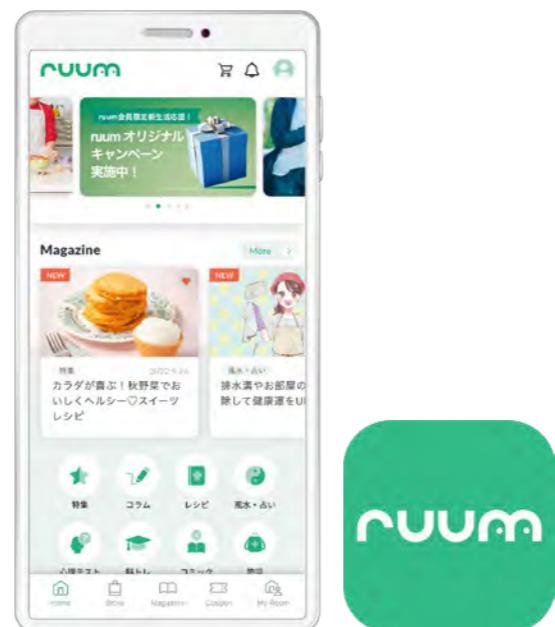


当社グループが供給・管理するZEH賃貸住宅イメージ



プラットフォームruum(ルーム)の拡大

ruumは、賃貸住宅に住まうすべての人々の暮らしに役立つプラットフォームとして、2021年にサービスを開始しました。賃貸住宅管理に関する機能はもちろん、生活の豆知識や防災情報の発信、暮らしに必要なアイテムの特別価格での提供など、入居者様の暮らしに寄り添う情報・サービスを提供し、利便性や暮らしやすさ向上に役立つことを目指しています。



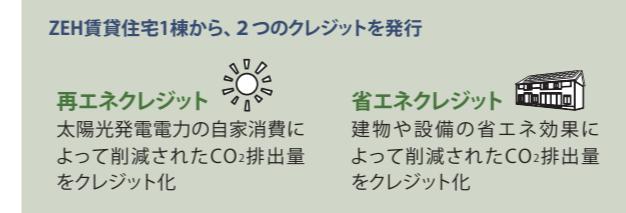
フレキシブル・ワークスペース事業

「JustCo(ジャストコ) DK Japan」は、都内を中心に大型のコワーキングスペースを展開しています(2023年3月末時点での拠点数は4拠点)。ご利用者様がより充実感や満足感をもって利用できるよう、顔認証システムなどの最新技術を取り入れるなど、生活の質を向上させるサービスの提供を目指しています。



ZEH賃貸住宅の再エネ自家消費によるCO₂削減量をクレジット化

2023年1月より、ZEH賃貸住宅における太陽光発電電力の自家消費によって削減されたCO₂排出量をクレジット化するプロジェクトを開始しました。これにより、ZEH賃貸住宅1棟から、太陽光発電電力の自家消費によって削減されたCO₂排出量をクレジット化した再エネクレジットと、2022年4月より実施している建物や設備の省エネ効果によって削減されたCO₂排出量をクレジット化した省エネクレジットの2つのクレジットが発行可能となります。省エネクレジットはカーボン・オフセットとして、再エネクレジットは再生可能エネルギー調達量に活用することで、当社企業活動におけるCO₂排出量実質ゼロの達成を目指します。



ZEH賃貸住宅で発電した余剰電力を買取契約を締結

2023年3月に、ZEH賃貸住宅で発電した余剰電力を京セラ(株)にて買い取る、電力買取契約を締結。同年4月より、同システムを採用したZEH賃貸住宅の販売を開始しています。電力は同社の工場や事業所へ供給され、再生可能エネルギー由来の電力利用が可能になります。これにより当社グループはZEH賃貸住宅の普及に向けた市場競争力の強化、京セラ社では再生可能エネルギー由来の電力利用が可能となります。今後も脱炭素化社会の実現に向け、低圧一括受電システムを組み合わせたZEH賃貸集合住宅の普及に取り組んでいきます。

7つのマテリアリティ

経営マテリアリティ

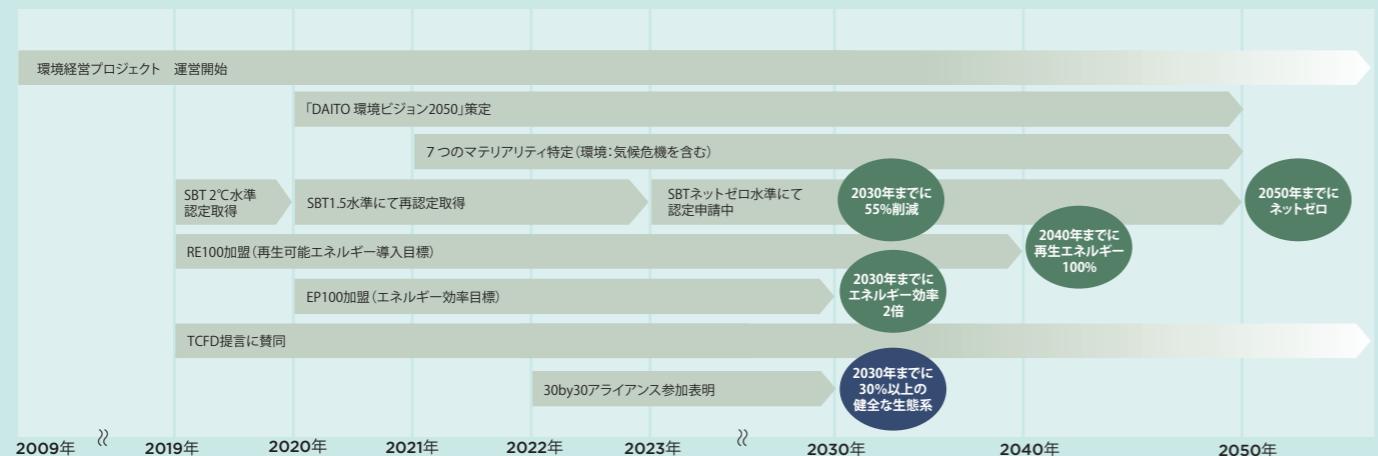
<h2>環境 1</h2>  <p>事業活動による気候危機への対応</p> <p>1-1 事業活動の100%再エネ化 (RE100達成への貢献など) 1-2 エネルギー効率の向上 (EP100達成への貢献など) 1-3 持続可能な木材調達と活用</p> <p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 温室効果ガス排出量(スコープ1+2,3)の削減率(SBTの達成) ② 再生可能エネルギーの利用率(RE100の達成) ③ エネルギー効率(EP100の達成) <p>2030年目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 温室効果ガス排出量スコープ1+2,3:55%削減 ※2017年度比 ② 再エネ率:60% (2040年迄:100%) ③ エネルギー効率:2倍 ※2017年度比 <p>2023年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スコープ1+2:25.4%削減、スコープ3:25.4%削減 ※2017年度比 ② 30% ③ 2倍 ※2017年度比 <p>2022年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スコープ1+2:20.1%削減、スコープ3:32.8%削減 ② 26% ③ 1.08倍 <p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■再生可能エネルギーの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所への再エネの導入 ・本社ビルへの再エネの導入 ■エネルギー効率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型車両(EV・HV)の導入 ・エコドライブの推進 ■木材調達と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・木造(2×4)建物を主力とした商品開発 ・CLT建物の開発 ・認証木材の利用促進 ・国産材の活用 	<h2>土地 資産 5</h2>  <p>土地と資産の最有效利用支援</p> <p>5-1 需要に則した適正な供給と事業提案 5-2 土地・資産活用メニューの拡充 5-3 独自技術・ノウハウの部分提供推進</p> <p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 件数入居率 ② 土地と資産の有効利用メニューの拡充【定性】 <p>2030年目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全国入居率:96%以上 ② 全ての土地・資産へ最有效利用を提案できる体制を構築する <p>2023年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全国入居率 96%以上 ② 不動産流動化事業を定着させる* <p>2022年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全国入居率 98.1% ② - <p>*販取りノベ再販事業・自社開発事業</p>
<h2>社会 2</h2>  <p>誰ひとり取り残さない社会への貢献</p> <p>2-1 事業活動を通じた地方創生 2-2 地元企業の雇用創出と活性化 2-3 すべての人への住まいと仕事の提供</p> <p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域貢献活動 実施地域数(都道府県数) ② 誰もが安心して暮らせるためのサービス・事業推進【定性】 <p>2030年(中長期)目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 活動実施地域:47都道府県 ② 誰もが安心できる、入居サポートを充実する <p>2023年度(単年度)目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 活動実施地域 10都道府県 ② 誰にも平等な入居サポートを整備する <p>2022年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 3都県 ② 属性を区別しない入居募集の検討 <p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■関係強化による活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・協力会社とのパートナーシップ強化 ・フランチャイズ加盟店の拡大 ・ビルディングキーパー、クリーンキーパーの拡充 ・「ruum」協賛店舗の拡大 ・外国人技能実習生の受け入れ支援 ■すべての人へ <ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人不要制度の導入 ・6か国語対応の外国語サポートセンター設置 ・外国人入居対応専門店舗(いい部屋インターナショナル) ・海外拠点設置 ・定年後再雇用制度の導入 	<h2>賃貸 住宅 6</h2>  <p>事業マテリアリティ</p> <p>資産価値向上と社会課題解決の両立</p> <p>6-1 長期に資産価値を維持できる建物の供給 6-2 環境配慮・社会課題 対応型住宅の提供 6-3 築古・未活用建物の再生・バリューアップ</p> <p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会課題対応型賃貸住宅 供給率 ② 築古物件への資産価値向上メニューの拡充【定性】 <p>2030年目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ZEH^{※1}賃貸住宅供給割合:100% ② 築古物件への資産価値向上と社会課題 解決につながる事業を展開する <p>2023年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ZEH供給割合 60% ② 築古物件の資産価値が向上する事業を整備する <p>2022年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 11.7% ② - <p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■建物品質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・高耐久・高品質な資材開発 ・環境に配慮した資材開発 ・長期優良住宅制度に対応した賃貸住宅開発 ■再生・バリューアップ <ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム事業の推進 ・リノベーション再販事業の推進 ■環境配慮型住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・ZEH賃貸住宅の標準化 ・LCCM^{※2}賃貸住宅の商品化 ・CLT建物の商品化 ■社会課題解決型住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・防災配慮型賃貸住宅の開発
<h2>人材 組織 3</h2>  <p>誰もが成長し、チャレンジできる企業風土の構築</p> <p>3-1 チャレンジできる機会の提供 3-2 専門性の高い人材の育成・確保 3-3 成長とチャレンジを促す職場環境の構築</p> <p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 従業員エンゲージメントスコア ② 女性管理職割合 <p>2030年目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① エンゲージメントスコア:62.0(AA) ② 女性管理職比率:10.0% <p>2023年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 60.0(A) ② 8.0% <p>2022年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 57.1(BBB) ② 5.1% <p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ダイバーシティ&インクルージョン <ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティ(LGBTQ)への配慮 ・障がい者の活躍推進 ・女性のキャリア支援(女性育成プログラム)の実施 ■職場環境 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員エンゲージメント調査の導入 ・健全経営ランキングの実施 ■ワークライフバランス <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と仕事の両立支援制度の拡充 ・男性育児休業取得の促進 ・休職者の復帰支援制度の導入 ・柔軟な働き方の推進 ■チャレンジ制度 <ul style="list-style-type: none"> ・社内ベンチャー制度の導入 ・SDGsアワードの実施 ・自己啓発・資格取得支援制度の拡充 	<h2>くらし 生活 7</h2>  <p>街の利便性と人の暮らしやすさの向上</p> <p>7-1 非住宅系事業への積極的参入と誘致 7-2 生活の質(QoL)を向上させるサービスの提供 7-3 情報取得とサービス利用のバリアフリー推進</p> <p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 暮らしに役立つプラットフォームサービスの利用者数 ② 非住宅系事業への積極的参入【定性】 <p>2030年目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ruum会員数:400万人 ② 街の利便性が高まる事業・サービスを多角化する <p>2023年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ruum会員数 115万人 ② 暮らしやすい街づくりに貢献できる事業・サービス提供を開始する。 <p>2022年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li

Environment

環境への取り組み

当社グループは、環境への取り組みを社会的責任遂行の一環としてだけではなく、持続的な企業成長に向けた機会であると認識しています。

2050年を見据えた新・環境経営戦略に則り、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に向けトップランナーとして貢献します。



環境経営

環境基本方針・環境行動指針

環境基本方針

私たちは全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源(3R)に努め、地球環境の保全に積極的に取り組みます。また、土地活用の先進企業として、地域社会や自然との調和を重視し、良好な住環境を提案し続けます。

環境行動指針

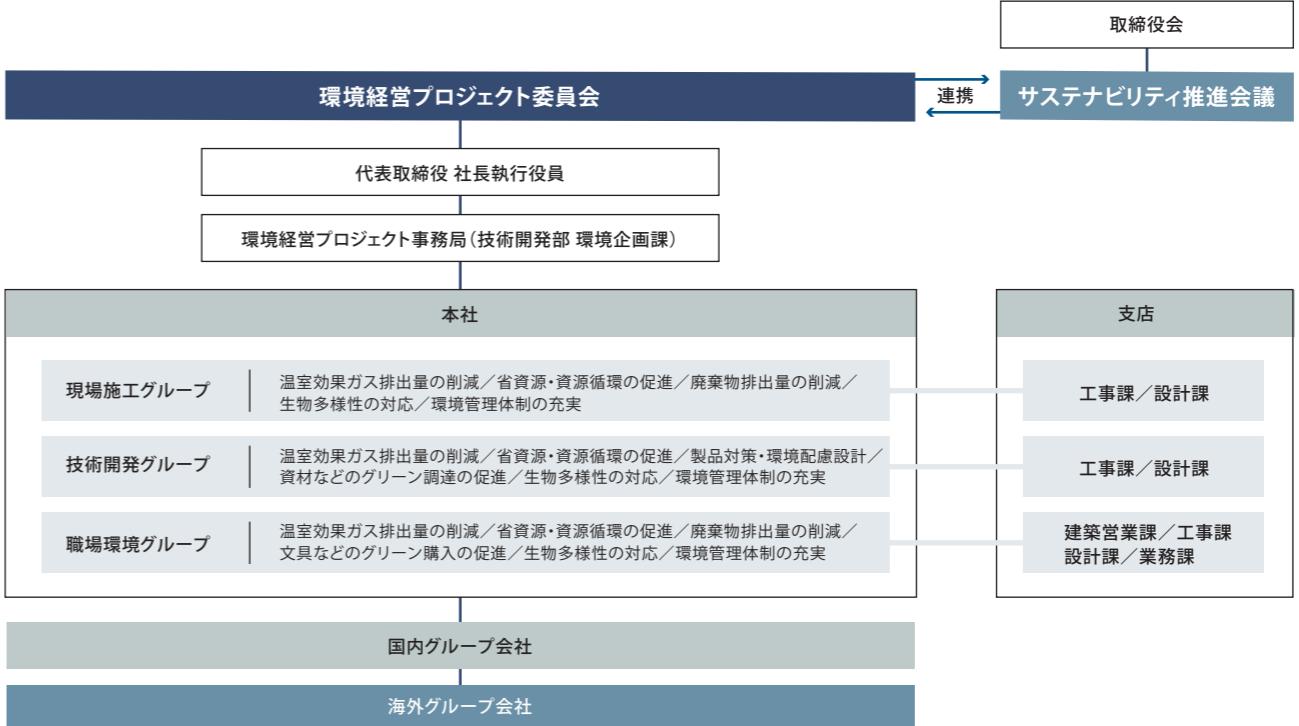
- 法規制: 環境に関連する法規を順守し、事業活動を行っていきます。
- 教育: 啓発活動を継続して、全従業員が環境に優しい活動に率先して取り組んでいきます。
- 省資源: 建物の長寿命化や省資源化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
- 再利用: 資材の再利用化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
- 再資源: 資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
- 創造: 人に優しい住環境を提案し、より環境負荷の低減につながるサービスを提供します。

ガバナンス

サステナビリティ全般に関する推進体制として、代表取締役 社長執行役員を議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、重要課題である「7つのマテリアリティ(重要課題)」の解決に向けた具体的な取り組みの協議、推進を行っています。その経過は定期的に取締役会へ報告し、方針や取り組みへの助言と承認を得ています。「サステナビリティ推進会議」で協議した、気候変動、生物多様性、水リスク、汚染・廃棄物、サプライチェーンなどの環境に関するテーマは「環境経営プロジェクト委員会」に連携され、グループ会社も含めた環境経営体制の構築を強化しています。定期的な全体会議を通して、現状の把握と課題解決に向けた議論を行い、グループ全体の環境に関する取り組みを推進しています。

7つのマテリアリティ
▶ P15

環境経営を推進するための組織体制



環境経営

戦略

DAITO環境ビジョン2050

当社グループは、環境課題への取り組みを企業価値を高めるためのものと捉え、2020年、環境経営戦略「DAITO環境ビジョン2050」を策定しました。本ビジョンは当社グループの各事業に照らして設定した、建築・暮らし・ごみ・企業・自然・人という6つの領域ごとに戦略、施策を明示し、目標の達成を目指しています。さらに、2021年には当社グループが特に重点的に取り組むべき課題として「7つのマテリアリティ(重要課題)」を設定し、その一つとして「事業活動による気候危機への対応」を掲げています。経営資源や蓄積したノウハウなど、グループ全体の強みを生かしながら、環境課題の解決と利益創出の両立を目指します。



環境省エコ・ファースト企業への認定

「エコ・ファースト制度」とは、環境省が環境対策について「先進性、独自性、波及効果」のある取り組みをしている企業を、業界における環境先進企業として認定する制度です。2020年10月、当社グループの6つの「エコ・ファーストの約束」が評価され、「エコ・ファースト企業」として認定されました。



大東建託グループの「エコ・ファーストの約束」



の6領域における環境への取り組みを推進

環境関連のイニシアティブへの参加

当社グループは、企業の自主的かつ創意ある取り組みを後押しするイニシアティブに参加し、脱炭素への意欲的な目標を設定すると共に、体系的に徹底した取り組みを進めています。



TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)提言に基づく開示

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)は、金融安定理事会(FSB)によって2015年に設立され、企業に対して気候変動が事業に与える影響について情報開示することを求めるものです。当社グループは、2019年5月にTCFD提言に賛同し、その方針に沿って、気候変動が事業に与える「リスク」と「機会」の把握に努め、情報開示を行っています。



SBT(Science Based Targets)認定の取得

SBTは、気候科学に基づく温室効果ガス削減シナリオと整合した削減目標を指し、その妥当性を国際イニシアティブが認定するものです。当社グループは、「パリ協定」が目指す「2°C目標」達成水準であるとして、2019年1月にSBT認定を取得。その後、SBTの新基準となった「1.5°C水準」に沿って削減目標を再策定し、2020年3月に再認定を得。2023年に「ネットゼロ基準」に沿った削減目標経営を再度策定し、認定申請をしています。

SBT認定基準に沿った温室効果ガス排出量削減目標

▶ P26



RE100(Renewable Energy 100)への加盟

RE100は、事業活動に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄うことを目標に掲げる企業が参加する、国際的な環境イニシアティブです。当社グループは、2019年1月にRE100に加盟し、2040年までに事業活動に使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目標に掲げて、太陽光発電をはじめ、再生可能エネルギー普及活動を推進しています。

再生可能エネルギー導入目標

▶ P26



EP100(Energy Productivity 100)への加盟

EP100は、省エネ取り組みを通して「エネルギー効率の向上」を推進する国際的な環境イニシアティブです。当社グループは、2030年までにエネルギー効率を2017年度比で2倍にすることを目標に掲げ、2020年8月に加盟しました。EP100への取り組みは、SBTの掲げる温室効果ガス削減と、RE100の再生可能エネルギー推進の取り組みの延長と位置付けており、三者の取り組みの連携により、脱炭素社会の実現に寄与していきます。

エネルギー効率目標

▶ P26



気候変動イニシアティブ JCI (Japan Climate Initiative)

JCIは、気候変動対策へ積極的に取り組む企業やNGOなどを主体として、自主的に脱炭素社会の実現を目指す日本で発足した活動団体です。当社グループは、JCIが掲げる「パリ協定が目指す脱炭素社会への展開は、新たな成長と発展の機会を生み出す」という趣旨に賛同し、2018年9月に参加しました。他の参加団体と情報共有を行いながら、気候変動対策を推進します。



GX(グリーントランステーナーメーション)リーグ基本構想

GXは、2050年までに達成を目指す炭素中立や、2030年までの温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、経済社会システムそのものの変革を目指す取り組みです。当社グループは、自社の温室効果ガス排出削減、サプライチェーン全体での炭素中立、製品・サービスを通じ市場における削減への取り組みを包括する「GXリーグ基本構想」に2022年の発足時より賛同を表明しています。



生物多様性のための30by30(サーティ・バイ・サーティ)アライアンス

30by30アライアンスは、生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の目標に向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効率的に保全しようとする取り組みです。環境省をはじめ、行政・企業・自治体・団体等のオールジャパンで実施する目的で設立されました。当社グループは2022年4月に参加表明し、活動しています。

リスク管理

環境課題に関するリスクは、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」で評価しています。同委員会は、当社グループの重大な財務上または戦略的な影響を及ぼすリスクと機会の特定・評価を行います。当社グループ事業に影響を与える「あらゆるリスク項目」を各事業部門にて洗い出し、「リスクマネジメント委員会」にて集約しています。短・中・長期における発生可能性と当社事業への影響度等を踏まえスコアリングを行い、「重要リスク項目」の評価・特定を行っています。その項目を踏まえ、取締役会にて、特に重大な財務上または戦略的な影響を及ぼす「重点管理リスク項目」のモニタリングを実施しています。

指標と目標

大東建託グループ 環境中長期目標

持続可能な社会の姿	関連 SDGs	分類	項目	環境中長期目標
低炭素社会		温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量の削減	事業活動の温室効果ガス排出量(スコープ1+2)を 総量で2017年度比、2030年度までに「55%」削減する(前年比4.2%削減) パリューチェーンの温室効果ガス排出量(スコープ3)を 総量で2017年度比、2030年度までに「55%」削減する(前年比4.2%削減)
			事業所の電気使用量の削減	事務所の電気使用量(kWh)を 総量で毎年、前年比4.2%削減する
		省エネルギー	現場の電気使用量の削減	現場の電気使用量(kWh)を 総量で毎年、前年比4.2%削減する
			ガソリン・軽油の使用量の削減	ガソリン・軽油の使用量(l)を 総量で毎年、前年比4.2%削減する
			エネルギー効率の向上(EP100)	エネルギー効率(売上高/ギガジュール)を 2017年度比、2030年度までに2倍にする
			事業所への再生可能エネルギーを導入	事業所における再生可能エネルギーの使用を 総量で2040年までに100%にする
		再生可能エネルギー	建設現場への再生可能エネルギーを導入	建設現場における再生可能エネルギーの使用を 総量で2040年までに100%にする
			再生可能エネルギーの活用(RE100)	事業活動における再生可能エネルギーの使用を 総量で2040年までに100%にする
			省エネルギー資材の導入促進	省エネルギー資材の標準設定・オプション設定を 促進する
		気候危機対応型住宅の開発・販売	省エネ誘導相当の建物比率の向上	BEI値(平成28年基準)0.9以下の建物を 契約棟数比率で2030年度までに100%にする
			(緩和分野) ZEH ^{※1} ・LCCM ^{※2} 賃貸住宅	ZEH・LCCM基準の建物を販売割合を 2030年度までに100%とする。
			(緩和分野) CLT賃貸住宅	CLT賃貸住宅の開発・販売に 積極的に取り組む
			(適応分野) 防災・水害対策賃貸住宅	防災・水害対策賃貸住宅の開発・販売に 積極的に取り組む
循環型社会		産業廃棄物	産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量(t)を 総量で毎年、前年比1%削減する
			(新築現場) 産業廃棄物排出量の削減	新築現場の産業廃棄物排出量(t)を 戸当たりで毎年、前年比1%削減する
			(解体現場) 産業廃棄物排出量の削減	解体現場の産業廃棄物排出量(t)を 戸当たりで毎年、前年比1%削減する
			産業廃棄物のリサイクル率向上	産業廃棄物のリサイクル率を 2030年度までに「97%」、2050年までに100%にする
			建設リサイクル率 ^{※3} を高水準に維持	建設廃棄物のリサイクル率を 「98%」以上に維持する
		資源投入量	コピー用紙使用量の削減	コピー用紙の使用量(kg)を 総量で毎年、前年比2.1%削減する【単体】
			事務所の水使用量の削減	事務所の水使用量(m ³)の 削減に取り組む
			現場の水使用量の削減	現場の水使用量(m ³)の 削減に取り組む
		資源生産性	資源生産性の向上	資源生産性(売上高/総物質投入量)を 2030年度までに、「50万円/t」以上にする【単体】
		グリーン購入	グリーン購入対象品の購入	継続的に取り組む
自然共生社会		木材調達	国産木材の調達	国産木材の調達に 積極的に取り組む
			持続可能な木材の調達	持続可能な木材調達比率 2030年までに100%にする
		生物多様性	生物多様性保護地の拡大	生物多様性保護地の拡大に 積極的に寄与する
		環境教育	環境教育・自然保全活動の企画・実施	環境教育・自然保全活動を 継続的に企画・実施する
サプライチェーン		サステナブル調達	サプライヤーの温室効果ガス排出	全てのサプライヤーに対して 温室効果ガス排出量の把握と削減目標の設定を求める
			建設資材のCO ₂ 排出量開示	全てのサプライヤーに対して 建設資材のライフサイクルアセスメントの実施を求める
			紛争鉱物の調査の実施	調達資材における紛争鉱物についての調査を 継続的に実施する
			調達資材の合法性・調査の実施	調達資材の合法性に関する調査を 継続的に実施する
			有害化学物質含有建材の排除	調達資材における有害化学物質含有建材の排除を 継続的に実施する
			排水水質調査の実施	排水水質の調査を 継続的に実施する
その他		環境関連法規	環境関連法規の順守	環境関連法規の順守状況を 適正に管理する

※1 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(Net Zero Energy House)の略。建物で消費する年間の一次消費エネルギー量(設備機器のエネルギーを熱量換算した合計値)の収支をプラスマイナスゼロにする住宅のこと。

※2 ライフ・サイクル・カーボン・マイナス(Life Cycle Carbon Minus)の略。建物のライフサイクル(建築から解体まで)におけるCO₂の収支をマイナスにする住宅のこと。
一般財団法人住宅・建築SDGs推進センターの登録商標です。当社は、使用許諾に基づき使用しています。

※3 建設リサイクル率…建設工事に伴い発生する建設副産物のリサイクル率(対象品目:アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物)

気候変動

基本的な考え方

当社グループは、気候変動を含む環境問題を重要な経営課題であると認識しています。

2019年5月に賛同を表明した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)のフレームワークに基づき、気候変動が当社グループの事業に与える影響と、リスクと機会を分析しています。その結果を、経営戦略・リスクマネジメントに反映し、適切に開示することで、社会の持続的な発展と持続的な企業価値の向上を目指していきます。

ガバナンス

気候変動を含むサステナビリティ推進のため、代表取締役 社長執行役員を議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、課題解決に向けた具体的な取り組みの協議とKPIに沿った進捗管理を行っています。ここで協議した内容は、定期的に取締役会へ報告を行っています。また、「環境経営プロジェクト委員会」を設置し、グループ会社も含めた環境経営体制を構築しています。定期的な全体会議を通じて、現状の把握と課題解決に向けた議論を行い、グループ全体の気候変動に関する取り組みを推進しています。

戦略

サステナビリティに関連する特に重点的に取り組むべき課題を「7つのマテリアリティ(重要課題)」として特定しています。気候変動対策は、当社グループの重要な経営課題と認識していることから、「マテリアリティ「環境：気候危機への対応」として設定しています。

気候変動は当社グループの事業活動に対して、さまざまなりスクと機会をもたらす可能性があるため、企業として、社会状況を見据えた分析と現状把握が重要と考えています。

今後、当社グループが長期的に存続・成長していくために、これらのリスクと機会を見極め、企業としての強み(経営資源・専門性など)を生かしながら環境課題の解決と利益創出を両立していきます。

気候変動におけるリスクと機会

当社グループは、TCFDの方針に沿って、気候変動が事業(建設業、不動産事業)に与えるリスクと機会の把握に努めています。気候変動におけるリスクと機会を評価するため、気候変動シナリオ(1.5°Cシナリオ、2°C未満シナリオ、4°Cシナリオ)に基づき、短期・中期・長期の事業への影響を評価・分析しています。

シナリオ分析 前提要件

- 実施時期：2023年1月(1.5°Cシナリオを新たに採用)
- 対象期間：2023年～2050年(短期:2025年、中期:2030年、長期:2050年)
- 対象範囲：大東建託グループにおける建築・不動産事業
- 算定要件：気候変動シナリオ(STEPS, NZE, RCP等)に基づき分析項目別に対象期間内に想定される利益影響額を算定リスクは事象が発生した際の影響額で算定

		財務への影響 (単位:百万円)						
		1.5°C/2°C未満シナリオ			4°Cシナリオ			
政策・法規制リスク	炭素税導入	短期	中期	長期	短期	中期	長期	
		754	577	0	416	653	1,071	
		炭素税導入に伴う操業コスト増加 (SBT認定目標に沿って、温室効果ガスを削減した場合のコスト増加抑制分を含む)						
		2,103	2,958	0	845	1,325	2,174	
		対応 ・サプライチェーン全体でSBTの削減目標に沿った温室効果ガス削減取り組みを推進 ・CLTの開発・販売促進など、温室効果ガス排出量の少ない工法への切り替え ・事務所、工事現場等において、RE100に沿った再生可能エネルギーの導入						

EV導入	技術リスク	EV化の普及促進により、充電スタンド設置増加に伴うコスト増加	190	88	102	86	101	102
		対応	・社有車のEV化に向けた取り組みを計画的に推進					
再生可能エネルギー導入		再生可能エネルギー証書購入によるコスト増加	16	132	0	0	0	0
		風水害による太陽光発電設備の損害増加	0	949	1,012	-	-	-
		対応 ・太陽光発電事業、バイオマス発電事業を通して、追加性のある再生可能エネルギー電源の確保を推進						

市場リスク	LZCECHM拡大	ZEH、LCCM ^{※1} 賃貸住宅の販売拡大による、販売価格上昇と、それに伴う需要低下による売上減少	59	148	996	-	-	-	
		対応	・ZEH ^{※2} 、LCCM賃貸住宅の商品化に付随する技術力向上(価格抑制)に向けた取り組みを推進						
		対応 ・気候変動対応の遅れによるステークホルダーからの信用失墜、ブランド力低下							
		対応 ・ESG評価向上に向けた気候変動対応の積極的な推進							

評判リスク	気候変動への対応	気候変動対応の遅れによるステークホルダーからの信用失墜、ブランド力低下	1.5°C/2°C未満シナリオ	4°Cシナリオ		
		対応 ・ESG評価向上に向けた気候変動対応の積極的な推進	短期	中期	長期	
急 性 リス ク	風 水 害	工事中の風水害増加によるコスト増加	0	263	1,002	0
		風水害による太陽光発電設備の損害増加	0	36	102	0
慢 性 リス ク	木 材 価 格 高 脣	風水害による保険料増加	0	381	1,457	0
		対応 ・近年の風水害の増加を踏まえ、それらのリスクを踏まえた工事計画、太陽光設備設置計画を推進	542	2,168		

慢 性 リス ク	木 材 価 格 高 脣	気温上昇の影響による工事現場の労働効率性低下と工期延長、それに伴う人件費増加	1.5°C/2°C未満シナリオ	4°Cシナリオ		
		対応 ・近年の気温上昇を踏まえ、夏場の作業時間の制限など、安全を重視した工事計画を推進 ・夏場のクールビスや在宅勤務などを推進	短期	中期	长期	
慢 性 リス ク	木 材 価 格 高 脣	木材価格高騰によるコスト増加と販売価格上昇、それに伴う需要低下による売上減少	33	56	182	81
		対応 ・木材調達先の国内外含めた多角化を図り、調達価格増加への対応を推進	137	448		

気候変動

		財務への影響 (単位:百万円)					
機会		1.5°C/2°C未満シナリオ			4°Cシナリオ		
		短期	中期	長期	短期	中期	長期
資源の効率性 木材の活用	再生可能資源である木材の活用による資源の効率性と安定した建物供給の実現						
	対応	・2×4工法やCLT工法のさらなる普及促進 ・国産材の活用 ・木材調達方針を策定し、調達木材のトレーサビリティを強化					
再生可能エネルギー源 エネルギー源	自社所有の再生可能エネルギー発電設備において発電した電力を自家利用することにより、再生可能エネルギー購入(再エネ証書購入)コスト削減	0	0	△22	-	-	-
	卒FIT電力の余剰分を売却することによる利益創出	0	0	△1,252	-	-	-
	対応	・太陽光発電事業、バイオマス発電事業を通して、追加性のある再生可能エネルギー電源の確保を推進 ・卒FIT電力の余剰分の売却推進					
製品・サービス LZCECHM拡大	省エネ効果の高いZEH・LCCM商品の供給拡大による売上増加	△100	△267	△1,745	-	-	-
	対応	・ZEH賃貸住宅の標準化 ・LCCM賃貸住宅の開発					
市場 LZCECHM拡大	ZEH・LCCM商品の積極的な供給による環境対応リーディングカンパニーとしての企業イメージの向上 ZEH標準化に取り組むことで、2030年のZEH義務化時点で事業の継続が実現できると共に、市場シェア拡大の機会獲得						
	対応	・ZEH賃貸住宅の標準化 ・事業活動を通じた気候変動への取り組み強化					
強靭性 災害対策	災害に強い住宅の供給により、被害を抑制した建物を起点とする、地域復興の迅速化を担う機会獲得 災害対策商品の開発による災害に強い住宅供給企業としての市場シェア拡大の機会獲得						
	対応	・防災ビジョンの策定による防災対応の強化 ・防災配慮型賃貸住宅の販売促進					
EV導入	EVへの切り替え促進による、気候変動への対策実施企業としての企業イメージと信頼性の向上						
	対応	・社有車のEV化に向けた取り組みを計画的に推進					

リスク管理

気候変動に関するリスクについては、「リスクマネジメント委員会」にて評価を実施しています。気候変動を起因とする異常気象・自然災害については、顧客・従業員・管理建物・建築建物・事業所が被災した場合、復旧に多大な時間とコストを要し、個々の事業継続に支障をきたすことから、「重点管理リスク項目」として特定し、具体的対策を協議・実施しています。また、過去の災害時における対応の経験を踏まえたグループ横断的な復旧体制を整えることで、仮に災害が発生した場合でも、いち早い復旧に向けた対応が可能となっています。

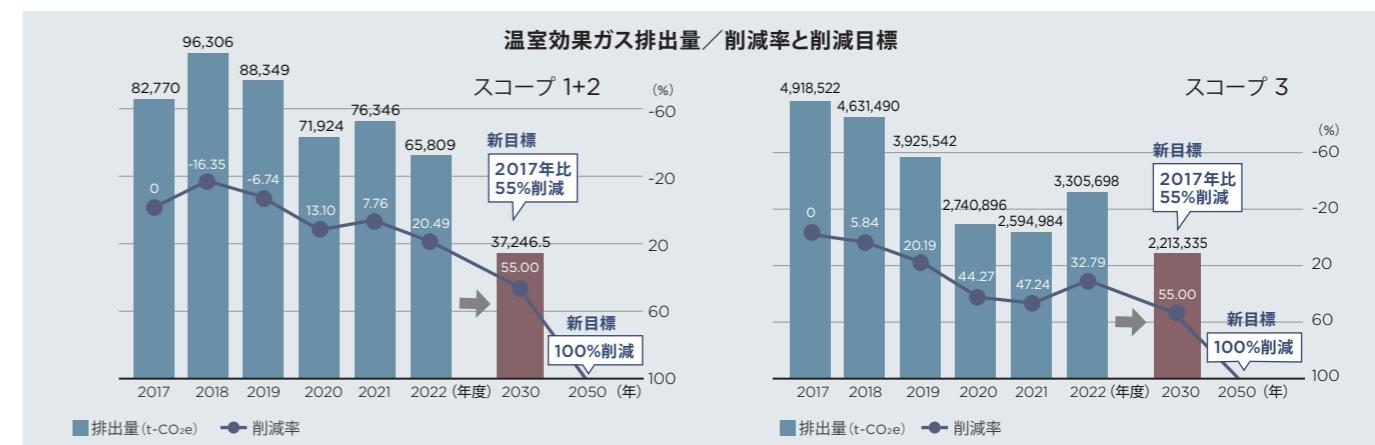
指標と目標

「マテリアリティKPI」および「環境中長期目標」において、気候変動に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。

温室効果ガス削減目標	
スコープ1+2 2030年までに 55%削減	スコープ3 2030年までに 55%削減
※2017年度比	※2017年度比
※1 SBT 1.5°C水準として認定取得済、SBTネットゼロ水準として認定申請中 ※2 SBTネットゼロ水準として認定申請中(旧目標「2030年まで16%削減」はSBT 2°C水準として認定取得済)	



温室効果ガス削減への取り組み
▶ P29



再生可能エネルギーの促進
▶ P30



エネルギー効率化への取り組み
▶ P30

気候変動

主な取り組み

賃貸住宅におけるZEHの標準化

入居者様の暮らしの温室効果ガス排出量削減(ZEH[※]販売促進)

2017年11月に、国内初となる「戸建ZEH基準」を満たす賃貸集合住宅を完成させて以降、ZEH賃貸集合住宅の建設を積極的に推進しています。当社グループの温室効果ガス排出量スコープ3は、カテゴリー11の「販売した製品の使用」による排出量が85%以上を占めており、入居者様の暮らしの温室効果ガス排出量を削減することが、スコープ3の削減に直結しています。そこで、入居者様の暮らしの一次エネルギーを実質ゼロとするZEHの販売を積極的に推進し、2030年までに2017年比で温室効果ガス排出量

「55%」削減を目指しています。住宅の供給数で全国No.1規模の当社グループがZEHを標準とした賃貸事業提案や新商品企画を進めることで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

入居者様の快適な暮らしと環境配慮の両立

入居者様の暮らしの温室効果ガス排出量削減を実現するため、サプライヤーとも協働で省エネ資材の開発・導入を進めています。環境配慮とともに、入居者様の快適な暮らしの実現にも欠かせない要素であり、環境対応と快適さを両立する住環境の提供を推進していきます。



ZEH賃貸住宅の再エネ自家消費によるCO₂削減量をクレジット化

当社グループは、2022年4月より、当社が供給する省エネルギー住宅によって削減されたCO₂排出量をクレジット化する、省エネルギー由来のクレジットを発行しています。

2023年1月に、企業・団体のCO₂削減量を国がクレジットとして認証する「J-クレジット制度」において、ZEH賃貸住宅における太陽光発電電力の自家消費によって削減されたCO₂排出量をクレジット化するプロジェクトを開発し、新たに承認・登録を受けました。これにより、ZEH賃貸住宅1棟から、省エネクレジットと、再エネクレジットの2つのクレジットを発行することが可能となります。発行する省エネクレジッ

トは、当社企業活動のカーボン・オフセットとして、また再エネクレジットは再生可能エネルギー調達量として活用することで、当社企業活動におけるCO₂排出量実質ゼロの達成を目指します。

ZEH賃貸住宅で発電した余剰電力の買取契約を締結

2023年3月に、ZEH賃貸住宅で発電した余剰電力を京セラ(株)にて買い取る電力買取契約を締結、同年4月より、同システムを採用したZEH賃貸住宅の販売を開始しています。電力は同社工場や事業所へ供給され、再生可能エネルギー由来の電力利用が可能になります。当社はZEH賃貸住宅の普及に向けた市場競争力の強化、京セラ社では再生可能エネルギー由来の電力利用が可能となります。

※ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(Net Zero Energy House)の略。建物で消費する年間の一次消費エネルギー量(設備機器のエネルギーを熱量換算した合計値)の収支をプラスマイナスゼロにする住宅のこと。

ライフサイクル全体でCO₂をマイナスにするLCCM

建物の一生を通じてCO₂排出量をマイナスにする「LCCM賃貸集合住宅」の開発

当社グループでは、国が目指す最高峰となるLCCM賃貸集合住宅^{※1}の開発と普及に取り組んでいます。LCCM賃貸集合住宅は、住宅の一生(製造、輸送、施工、生活、改修、解体廃棄)全体のCO₂排出量と、太陽光発電による創エネルギーで抑制されるCO₂削減量の差が、ゼロ以下になる脱炭素住宅です。

2014年より県立広島大学の小林謙介准教授と共同研究を行い、2021年6月に国内初となるLCCM賃貸集合住宅を完成しました。



断熱に優れたCLT工法を採用した新商品

環境負荷の低減につながるCLT工法の推進

当社グループは、当社木造工法の主流である2×4工法に加えて、新たにCLT(クロス・ラミネイティド・ティンバー)工法を導入しました。新しい木質建材であるCLTは、多孔質で断熱性能が高い木板を互いに直角に交わるように積層接着した厚型パネルです。熱伝導率が極めて低く、外壁の構造躯体に使用した場合も断熱材を必要としないほど高い断熱性能があり、省エネ住宅に最適な建材です。また、従来は建築材として適さなかった細い木や節の多い木を有効活用することができ、森林の健全な循環にも寄与します。



「ニューライズLCCM普及プロジェクト」が国土交通省「省CO₂先導プロジェクト2022」事業に採択

2022年10月より販売を開始しているLCCM基準を満たす賃貸集合住宅の新商品「NEW RISE LCCM(ニューライズ エル・シー・シー・エム)^{※2}」の普及を目指す「ニューライズLCCM普及プロジェクト」が、2022年12月に国土交通省の「令和4年度サステナブル建築物等先導事業(省CO₂先導プロジェクト2022)」に採択されました。

本応募事業は、住宅に関連するCO₂排出量の削減や、住宅・建築物の市場価値向上、居住・生産環境の向上などを目指し、国土交通省が省エネ・省CO₂に関わる先導的な技術を導入した住宅・建築物のリデイニングプロジェクトを支援するものです。

※1 「LCCM」は、一般財団法人住宅・建築SDGs推進センターの登録商標です。当社は、使用許諾に基づき使用しています。

※2 本商品は、一般社団法人日本サステナブル建築協会(JSBC)の提供する「LCCM低層共同住宅部門の基本要件(LCCO2)適合判定ツール2022年版」を基に評価しています。

CLTを活用した脱炭素型の賃貸集合住宅

欧州では、すでに普及しているCLTを日本でも導入できるよう、当社では研究を重ね、2019年10月に日本初となるCLT工法による賃貸住宅を発売しました。2023年1月に初の物件として、LCCM住宅認定を取得したCLTパネル工法の戸建賃貸住宅が都内に完成しています。LCCM住宅認定を受けたCLTパネル工法の戸建賃貸住宅を建築する国内初となりました。木材は内部に温室効果ガスを固定することから、RC(鉄筋コンクリート)造よりも、地球温暖化防止に貢献します。また、建物を解体する際にも、RC造と比較して、温室効果ガスの排出を抑制した解体が可能です。解体された木材は、チップ化することにより燃料資源としてのリサイクルも可能であるため、ライフサイクル全体での環境負荷削減効果が期待できます。

気候変動

主な取り組み

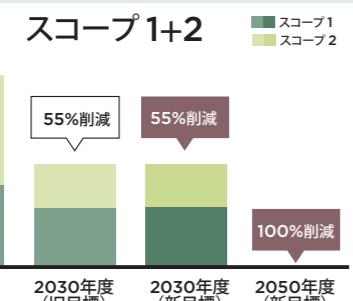
温室効果ガス削減への取り組み

SBTネットゼロへのコミットメント

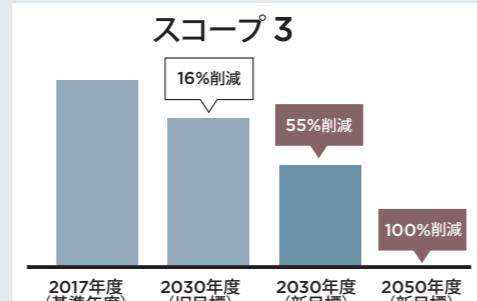
当社グループは、SBT(Science Based Targets)が開発した「SBTネットゼロ基準」に則した温室効果ガス削減目標を策定しました。2023年4月に本削減目標のコミットメントレターを提出し、SBTネットゼロ基準コミット企業となりました。当社は2019年に設定した削減目標にて初めてSBT認定を取得。翌2020年に「1.5°C水準」を基に目標を策定し、再認定を取得しました。今回は「ネットゼロ」に則した目標を策定しており、温室効果ガスの削減目標・ロードマップも、2023年中を目標に認定取得を目指します。

当社グループの温室効果ガス排出量のうち、スコープ3が全体の9割を占め、うち約85%は建設後に入居者様が35年間暮らした場合のエネルギー消費に伴う排出です。この削減が、目標達成に直結するためZEH賃貸住宅やLCCM住宅などの環境配慮型住宅の普及を促進し、排出量の削減を目指します。また、サプライヤーとの協働、社有車のEV化、事業活動での再生可能エネルギー導入促進など、社内外で脱炭素に向けた取り組みを進め、2050年ネットゼロ目標の着実な達成を目指します。

2050年までに温室効果ガス排出量をネットゼロに!



- ・社有車のEV(電気自動車)化推進
- ・事務所・施工現場への再エネ導入推進



- ・ZEH^{※1}・LCCM^{※2}など環境配慮型賃貸住宅の普及促進
- ・サプライチェーン・サステナビリティの推進

※1 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(Net Zero Energy House)の略。建物で消費する年間の一次消費エネルギー量(設備機器のエネルギーを熱量換算した合計値)の収支をプラスマイナスゼロにする住宅のこと。
※2 ライフ・サイクル・カーボン・マイナス(Life Cycle Carbon Minus)の略。建物のライフサイクル(建築から解体まで)におけるCO2の収支をマイナスにする住宅のこと。一般財団法人住宅・建築SDGs推進センターの登録商標です。当社は、使用許諾に基づき使用しています。

本社ビル改修によるZEB化

2023年3月、自社で保有する本社ビル「品川イーストワントワー」にて、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)のZEB認証^{※3}を取得しました。10万m²超の既存ビル改修によるZEB化は国内初の事例です。今回の改修工事により、事務所用途部分で基準一次エネルギー消費量から40%以上、建物全体では20%以上の削減することができます。



この建物用途のエネルギー消費量 41%削減
2023年3月20日交付 国土交通省告示に基づく第三者認証

※3 國土交通省が主導する新築・既存建築物の省エネルギー性能に関する評価・表示を第三者評価機関が実施する認証制度。最高ランクの☆☆☆☆☆の中でも更に省エネルギー性能に優れた建物がZEBとして認証される。

再生可能エネルギーの利用促進

賃貸住宅への太陽光発電設備の設置

当社グループが管理する賃貸住宅のうち、23,358棟(2023年3月末)に太陽光発電設備を設置し、年間発電量は約306MWhとなっています。FIT制度による売電終了後は、この再生可能エネルギーを自社使用に充て、当社グループのRE100達成を見込んでいます。余剰分は、地域などで効果的に使用するスキームを構築し、日本全体での再生可能エネルギー普及促進に貢献します。

バイオマス発電事業に参入

2023年7月、「朝来バイオマス発電所(兵庫県)」の事業譲渡契約を締結しました。同発電所では国内間伐材を燃料にして24時間安定した再生可能エネルギーの発電が可能です。森林循環型サイクルで、森林保全と国内林業活性化に貢献します。この発電所の稼働により国内再エネ導入率は50%に達する見込みとなり、RE100達成に向けて大きく前進します。

再生可能エネルギー導入状況

当社グループ各社の再生可能エネルギーの導入率は、下記のとおりです。今後も再生可能エネルギー導入率向上に向けた取り組みを推進していきます。

再生可能電力エネルギー導入率

会社名	導入率(%)
大東建託株式会社*	31%
大東建託パートナーズ株式会社	37%
大東建託リーシング株式会社	63%
ガスパル株式会社	37%
ケアパートナー株式会社	64%
ハウスコム株式会社	23%
大東建設株式会社	0%
大東スチール株式会社	95%
大東コーポレートサービス株式会社	0%
JustCo DK Japan株式会社	0%
株式会社インヴァランス	0%
ロピクマ株式会社	0%
大東建託アセットソリューション株式会社	0%
海外	0%
連結	26%

*大東ファイナンス(株)、大東建託健康保険組合、大東みらい信託(株)を含む

エネルギー効率化への取り組み

事業所の省エネ化

事業所の電気使用量削減に向けて、LED照明への全面的な切り替えを実施しました。また、働き方改革の一環で残業時間削減を推進しており、事業所の電気使用量の削減につながっています。施工現場では、省エネ性能に優れた重機・車両の採用と、アイドリングストップや省燃費運転を推進しています。施工現場の仮設事務所ではこまめな消灯やエアコン温度の適正化、休憩時間のエアコンプレッサーの電源オフを実施するなど、省エネ活動を積極的に推進しています。

2030年ガソリン車両ゼロに

営業車による温室効果ガス排出量削減に向け車両配置の最適化を進めた結果、台数削減につながりました。2019年より、非常時の電源確保も兼ねて、全国の支店でEV等の電動自動車の導入を開始。合計450台の切り替えを完了しています(2023年8月時点)。さらに、東京都内の支店を中心にEVの本格導入に向けた実証実験を開始。今後もEVやHV、水素燃料車など、環境負荷の少ない車両導入を進め、2030年までにガソリン車両ゼロを目指します。

生物多様性と持続可能な木材調達

基本的な考え方

当社グループは、「環境基本方針」において、「地球環境の保全と、地域社会や自然との調和」を掲げると同時に、「DAITO環境ビジョン2050」においても「自然：自然環境と共生した社会を実現することを目指しており、木材の調達などの事業活動を通して、生物多様性の保全に注力しています。サステナビリティ経営推進に向けた重要課題として特定した「7つのマテリアリティ（重要課題）」においても「環境」の構成要素の一つとして「持続可能な木材調達と活用」を掲げており、健全な生物多様性から生み出される持続可能な木材調達と活用を重要な経営課題として位置付けています。

ガバナンス

当社グループは、土地活用を行う会社として、地域における生物多様性の保全や適切な管理は重要な社会的責任であると考えており、生物多様性から生み出される持続可能な木材調達を、重要な経営課題であると認識しています。代表取締役 社長執行役員を議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、マテリアリティ解決に向けた具体的な取組みの協議とKPIに沿った進捗管理を行っています。ここで協議した内容は、定期的に取締役会へ報告を行っています。同時に、「環境経営プロジェクト委員会」を設置し、グループ会社も含めた環境経営体制の構築を強化しています。

また、生物多様性保全に向けた取り組みを推進する団体「30by30」にも参加を表明し、生物多様性に向けた取り組みを強化しています。

戦略

「サステナブル調達方針」にて、生物多様性への配慮や水資源の保全など環境への配慮に関する項目を定め、サプライチェーン全体での環境配慮を推進しています。

サステナブル調達方針
▶ P38

グリーン購入の基本的な考え方

事業活動が環境に与える影響に配慮し、環境負荷の低減を図るために、事務用品などの物品の購入や建設資材・機材、エネルギーなどの調達にあたって、地球環境に配慮した物品または環境経営に取り組む企業が提供する物品を優先的に調達しています。

木材調達方針

各認証システム機関(FSC、PEFC、SFI等)の認証を受けた森林から原木を調達している製材会社より仕入れることで、森林の保護を間接的に支援しています。また、木材調達方針を策定し、トレーサビリティを強化しています。

自治体やNGO、NPOとの対話と 地域の森林環境保全・生物多様性への取り組み

地域における生物多様性の保全や適切な管理は重要な社会的責任であると考えており、地域の自治体やNGO、NPOとの適切な対話と事業活動を通じた生物多様性への配慮に取り組んでいます。

また、社員とその家族を対象とした森林保全活動などについて、地域の自治体やNGO、NPOと協働で実施しており、森林・林業や環境保全への理解を促進しています。2023年5月には、群馬県でスギの植林を体験するプログラム、同年6月には、大阪府で生物多様性を学ぶことを目的とした生き物観察・保全プログラムを実施しました。



国産材の活用

東北や九州で伐採された国産杉など国産木材を建材に使用しています。2019年度から販売を開始したCLT賃貸住宅に用いるなどの取り組みを行い、2022年度には「約31,339m³」の使用実績があります。また、国産木材製品を示す「国産材マーク」は当社グループ独自で始めた取り組みで、現在は国産木材活用推進のマークとして業界全体に普及しました。



リスク管理

生物多様性に関するリスクについては、他のサステナビリティ関連のリスクと同様に、「リスクマネジメント委員会」にて評価を実施しています。生物多様性から生み出される木材の持続可能な調達に関して、資材調達に関するリスクを「重点管理リスク」として特定しており、認証木材の活用などを通じて、生物多様性や森林破壊のリスク低減に努めています。また、外構の植栽などに関する一部事業においてTNFDのフレームワークに沿ったリスク分析を始めており、今後、より体系的なリスクと機会の分析の実施に取り組んでいく予定です。

指標と目標

「環境中長期目標」において、生物多様性、木材調達に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。今後、TNFDのフレームワークに沿った指標・目標の設定を検討していきます。

分類	項目	環境中長期目標
木材調達	国産木材の調達	国産木材の調達に積極的に取り組む
	持続可能な木材の調達	持続可能な木材調達比率を2030年までに「100%」にする
生物多様性	生物多様性保護地の拡大	生物多様性保護地の拡大に積極的に寄与する
環境教育	環境教育・自然保全活動の企画・実施	環境教育・自然保全活動を継続的に企画・実施する
サステナブル調達	調達資材の合法性・調査の実施	調達資材の合法性に関する調査継続的に実施する

汚染防止と廃棄物削減

基本的な考え方

当社グループは、「環境基本方針」において、「全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源に努める」こと、「地域社会や自然との調和」を掲げると同時に、「DAITO環境ビジョン2050」においても「ごみ：すべての廃棄物の循環を実現する」ことを目指しており、事業活動における汚染防止と廃棄物削減への取り組みに注力しています。「7つのマテリアリティ(重要課題)」においても「環境：気候危機への対応」を設定し、汚染防止と廃棄物削減を含む環境に関する取り組みを重要な経営課題として位置付けています。

ガバナンス

当社グループは、汚染防止と廃棄物削減は、重要な経営課題であると認識しています。代表取締役 社長執行役員を議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、マテリアリティ解決に向けた具体的な取り組みの協議を行っています。ここで協議した内容は、定期的に取締役会へ報告を行っています。同時に、「環境経営プロジェクト委員会」を設置し、グループ会社も含めた環境経営体制の構築を強化しています。

戦略

すべての廃棄物の循環を実現するため、建築廃材のリサイクル推進、現場での建設廃棄物排出量の少ない工法の開発、廃プラスチック排出量の削減を進めています。

廃棄物排出量の少ない工法・技術の開発・導入

施工現場や資材加工における産業廃棄物排出量の削減のため、廃棄物の発生抑制の取り組みを推進すると同時に、今後のさらなる削減に向けて、新たな取り組みの開発・導入を進めています。

工法・技術	取り組み内容
建築木材のプレカット	当社グループの主力である2×4工法は、木材のロスの少ない割り付けを設計段階から本社にて管理しており、全国各地の提携パネル工場で可能な限り「パネル化」と「プレカット」を行う体制を構築しました。   
内装階段材のプレカット	当社グループのアパート商品は長屋が主力であるため、内部階段の採用率が高く、施工の手間と産業廃棄物削減のために、工場にて一括でプレカットを行うオリジナルのスキームを導入しています。   
断熱材の適正サイズ化	壁体内部などで使用する断熱材は通常、施工現場でカットを行っていました。そこであらかじめ当社グループオリジナルの2×4工法の仕様に合わせた適正サイズをメーカーに特注で製作。施工現場におけるカットが不要となり、産業廃棄物の発生抑制につながっています。
外壁材(サイディング)のプレカット	当社グループと取引のあるサイディングメーカー協力のもと、サイディングの最適な割り付けを全国に情報開示することによりロス率を抑える取り組みを始めました。2020年8月より、現場で実測したデータを用いてサイディングをプレカットして施工現場に納入する仕組みのトライアルを開始しています。
下地材 (パーティクルボード) としてリサイクル材を活用	壁・床・屋根の下地材(パーティクルボード)として、当社グループ現場から排出される「ランバー材」や「木質建材」などの産業廃棄物を再利用して製造しています。   

リスク管理

当社グループは、不法投棄防止や化学物質による汚染防止を踏まえた社内体制強化に注力してきました。廃棄物処理法に基づき、電子マニフェスト(産業廃棄物管理票)を管理することにより、不法投棄などのリスク回避を取り組んでいます。化学物質等の有害物質についても、法規制を遵守すると共に、国や自治体、業界団体などによるガイドラインに基づき、適切な対応を進め、リスク防止に努めています。

指標と目標

「環境中長期目標」において、廃棄物、汚染物質に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。

分類	項目	環境中長期目標
産業廃棄物	産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量(t)を総量で毎年、前年比1%削減する
	(新築現場)産業廃棄物排出量の削減	新築現場の産業廃棄物排出量(t)を戸当たりで毎年、前年比1%削減する
	(解体現場)産業廃棄物排出量の削減	解体現場の産業廃棄物排出量(t)を戸当たりで毎年、前年比1%削減する
サステナブル 調達	産業廃棄物のリサイクル率向上	産業廃棄物のリサイクル率を2030年度までに97%、2050年までに100%にする
	建設リサイクル率を高水準に維持	建設廃棄物のリサイクル率を「98%」以上に維持する
排水水質の調査の実施	有害化学物質含有建材の排除	調達資材における有害化学物質含有建材の排除を継続的に実施する
	排水水質の調査の実施	排水水質の調査を継続的に実施する

水使用

基本的な考え方

当社グループは、「環境基本方針」において、「全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源に努める」こと、「地域社会や自然との調和」を掲げており、事業活動における水使用の削減と自然と調和した水資源の有効活用への取り組みに注力しています。

ガバナンス

当社グループは、水使用の削減および、水資源の有効活用に向けた取り組みについても、当社事業活動における重要課題であると認識しており、サステナビリティ経営、環境経営の推進組織である「環境経営プロジェクト委員会」の体制の中で取り組みに関する協議、検討を実施しています。

サステナビリティ推進体制
▶ P18

戦略

環境中長期目標の達成に向けて、各事務所や施工現場における節水の取り組みを推進しています。賃貸住宅事業においては、環境に配慮した住宅設備として各住居の浴槽や水栓、シャワーへッド等の水回りに節水タイプを採用し、環境に優しい住まいの提供を推進しています。

リスク管理

水使用に関するリスク管理として、当社グループでは、特に工事現場において、水使用削減と排水に関する法規制の遵守に注力しています。国や自治体、業界団体などによるガイドラインに基づき、適切な対応を進め、リスク防止に努めています。また、国内外において、水ストレス地域における事業の実施はありません。

指標と目標

「環境中長期目標」において、水使用に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。

分類	項目	大東建託中長期目標
資源投入量	事務所の水使用量の削減	事務所の水使用量(m ³)の削減に取り組む
	現場の水使用量の削減	現場の水使用量(m ³)の削減に取り組む
サステナブル調達	排水水質調査の実施	排水水質の調査を継続的に実施する

サプライチェーン(環境)

基本的な考え方

当社グループは、サプライチェーン全体での環境への取り組みを重要な課題であると認識しており、取り組みを推進しています。本社ビル「品川イーストワンタワー」や「ROOFLAG賃貸住宅未来展示場」等、保有する不動産施設においても、エネルギーの効率化や再生可能エネルギーの導入、生物多様性への配慮などを推進しています。

サプライチェーンにおける環境取り組み

2022年10月に、「大東建託グループ サステナブル調達方針」を策定し、環境への配慮を含んだ方針に基づいた資材調達を行っています。

サステナブル調達方針
▶ P38

保有不動産における環境取り組み

*全国で管理する賃貸住宅は、オーナー様が保有する不動産施設であり、当社グループは「賃貸経営受託システム」によって、賃貸経営をサポートしています。

グリーンビル認証の取得

自社で保有する本社ビル「品川イーストワンタワー」は、省エネルギー・節水などの高い環境性能を備えた「グリーンビルディング」として『CASBEE不動産評価認証(建築環境総合性能評価システム)』の最上級である「Sランク」を取得しました。

スマートメーターとビル管理システムの導入

自社で保有する本社ビル「品川イーストワンタワー」にスマートメーターとエネルギー効率を測定するビル管理システムを導入し、省エネルギー化を推進しています。また、エネルギー効率向上のため、ビル全体にLED照明や人感センサーを設置しています。今後、空調設備のダウンサイジングに加え、高度な換気設備を導入するなどの改修仕様を決定しています。

本社ビルを改修してZEB認証を取得

自社で保有する本社ビル「品川イーストワンタワー」は、2020年より改修工事を試験的に進め、2023年3月、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)のZEB認証を取得しました。



この建物用途のエネルギー消費量41%削減
2023年3月20日付で国土交通省告示に基づく第三者認証

本社ビルへの再生可能エネルギーの導入

自社で保有する本社ビル「品川イーストワンタワー」で使用する電力に対し、2021年11月より、再生可能エネルギーを導入しています。導入した再生可能エネルギーは、間伐材などの森林未利用材や製材端材、建設廃材を燃料とする国産木質バイオマス発電によるものです。この取り組みにより、当社グループと入居テナント企業様の事業活動における温室効果ガス削減に寄与します。

保有する不動産施設の環境負荷データ
▶ P61

指標と目標

「環境中長期目標」において、サプライチェーンも含めた温室効果ガス削減に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。保有する不動産施設のうち、当社グループが入居・使用している部分に関する温室効果ガス排出量は、スコープ1+2に含んでいます。当社グループが賃貸事業者として所有し、他者に賃貸している部分に関する温室効果ガス排出量は、スコープ3(カテゴリー13:リース資産(下流))に含んでいます。

分類	項目	大東建託中長期目標
温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量の削減	事業活動の温室効果ガス排出量(スコープ1+2)を総量で2017年度比、2030年度までに、「55%」削減する(前年比4.2%削減) バリューチェーンの温室効果ガス排出量(スコープ3)を総量で2017年度比、2030年度までに、「55%」削減する(前年比4.2%削減)

自社保有不動産の水使用量の削減に関する目標・実績
▶ P61

Social

社会への取り組み

大東建託グループは、全てのステークホルダーのみなさまとの良好な関係性を含めた経営資源を核として、より広く社会に貢献できる企業へと成長することを目指しています。ステークホルダーのみなさまから夢や将来を託され、継続して成長できる企業を目指し、事業を通じた社会課題の解決に貢献します。

人権、人的資本経営、ダイバーシティ＆インクルージョンに関する内容は統合報告書をご覧ください。

- ・人権 統合報告書 P40
- ・人的資本経営 統合報告書 P41
- ・ダイバーシティ＆インクルージョン 統合報告書 P43

サプライチェーン・マネジメント

基本的な考え方

当社グループは、製品やサービスの品質向上、環境保全に対して、より高い水準で社会的責任を果たしていく責務があると認識しています。そのため、環境に配慮したサステナブル調達の推進をサプライチェーン全体で取り組むべきであると考えており、サプライチェーン・サステナビリティの強化を図っています。

サプライチェーン・マネジメント
▶ 統合報告書 P39

大東建託グループ サステナブル調達方針

2022年10月、大東建託グループ サステナビリティ調達方針を策定し、以下方針に基づいた資材調達を行っています。

大項目	中項目
①法令の遵守	各種法令・社会規範の遵守
②企業倫理の確立	取引先との健全な取引、関係先とのパートナーシップの構築・強化、政治・行政との健全な関係の維持、反社会的勢力との関係排除、知的財産権の保護、社内通報制度の構築、企業情報の適切な開示
③人権の尊重	国際的な人権基準の遵守、差別・ハラスメントの禁止、強制労働・児童労働の禁止、適正な賃金の支払い、適正な労務管理、結社の自由と団体交渉権の保障
④労働・安全衛生への配慮	従業員の安全衛生の推進、労働災害の防止、地域社会の安全衛生の確保
⑤品質の確保	適切な品質・安全性の確保、品質の維持・向上のための技術開発、事故発生時の適切な対応
⑥事業継続体制の整備	事業継続体制(BCP)の整備
⑦環境への配慮	GHG排出量の削減、製品・サービスごとのGHG排出量の把握、生物多様性への配慮、水資源の保全、廃棄物の適正管理と削減、資源循環および省資源化の推進、プラスチック汚染の防止、化学物質の適正管理と汚染防止
⑧情報セキュリティの確保	個人情報や機密情報の漏洩防止の徹底、コンピュータ・ネットワークの脅威に対する防御
⑨社会への貢献	事業活動を行う地域の文化・慣習の尊重、社会貢献活動の推進、地域創生への寄与

サステナブル調達方針 <https://www.kentaku.co.jp/corporate/outline/procure/kihon.html> ▶

パートナーシップ構築宣言

当社グループ主要3社^{*1}は、2022年にサプライチェーンにおける取引先企業様との持続可能な関係構築を目指し、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言^{*2}」を策定・公表しています。宣言においては、当社グループ各社において、事業に合わせた各社が特に注力する取り組みを個別項目に設定し、専用ポータルサイト上に登録・掲載しています。



※ 1: 大東建託㈱、大東建託パートナーズ㈱、大東建託リーシング㈱
※ 2: サプライチェーン全体の連携体制や取引価格決定方法など、企業間取引における連携・共存共栄関係の構築に向けた方針を、企業の代表者名で公表し宣言（コミット）する。2023年8月時点では、31,000社以上の企業が宣言している。

パートナーシップ構築宣言 <https://www.biz-partnership.jp/> ▶

サプライヤー支援施策

サプライヤー企業様との協働によるサプライチェーン・サステナビリティの改善・強化をするために、サステナビリティ対応強化セミナーを開催しています。今後もサプライヤー企業様向けにセミナー等を継続開催し、サプライヤー企業様と共に建設業界と社会の持続可能性の向上に貢献していきます。

●エコパディス回答支援セミナーの実施(2023年8月)

2022年度回答済み企業様
⇒ スコアアップに向けたセミナー

2022年度未回答企業様
⇒ CO:集計方法や目標設定などの解説セミナー

●サステナブル調達の取り組み推進

2023年度、木材のDD(デューデリジェンス)について取り組み開始
⇒ 木材リスクに関するセミナー(2023年10月開催予定)

基本的な考え方

当社グループでは、従業員の健康を第一とした上で、従業員の「働きがい」や「やりがい」を創出し、生産性と企業価値を向上させることを目的としています。2018年に制定した「大東建託グループ健康宣言」に基づき、従業員一人ひとりが健康でいきいきと働けるよう、健康経営を重要な経営課題と位置づけて推進しています。

大東建託グループ健康宣言

当社グループは従業員一人ひとりの心と体の健康と幸せを財産とし、いきいきと働くことができる職場環境を実現します。

ガバナンス

健康経営の推進体制

当社の健康経営は、代表取締役 社長執行役員のもと、統括産業医、保健師、健康保険組合や大学などが協働し、戦略的に展開しています。

安全衛生委員會

労働安全衛生法に基づき、各事業所における労働災害防止など労働衛生の整備向上を図り、快適な職場環境の形成を促進して業務の能率を増進することを目的としています。情報連携や審議を行うためだけでなく、従業員の意見のボトムアップにも役立っています。また、全国のすべての支店に約1,000名の衛生管理者を健康経営推進担当者として配置することで、分散型事業場において健康経営を速やかに垂直・水平展開できる体制を構築しています。

戦略

「大東建託グループ健康宣言」に基づき、多様な人材がいきいきと働ける職場環境の整備に加え、ヘルスリテラシーを上げながら、一人ひとりが健康を維持・増進できるよう推進しています。当社グループでは、従業員自身の健康だけでなく家族の健康も重要と考え、被扶養者健康診断も実施しています。健康施策では家族も一緒に参画可能な仕組みを構築しており、健康保険組合と連携したヘルスケアアプリを活用導入した情報提供、インフルエンザの予防接種、地域別対抗ウォーキングキャンペーンなどを実施しています。

また、戦略的に健康経営を推進するために経済産業省が発表している「健康投資管理会計ガイドライン」に基づき、健康経営戦略マップを作成しています。これにより、健康経営のPDCAを回していく予定です。

健康經營戰略之...<https://www.kantalk.co.in/corporate/csr/tarikumi/kantalk.html>

リスク管理

健康経営に関する法令などを遵守すると共に、安全衛生委員会などを通じ各事業所における安全衛生の整備向上を図り、快適な職場環境の形成を促進しています。従業員に対しては、社内の情報共有サイトや社内報などのツールを用いて、健康保持増進策の情報発信や社内相談窓口、ガイドラインなどを周知しています。また、各種リスクに対する注意喚起や動画研修などを実施することで理解度を高め、健康経営に対する意識の醸成を図っています。

主な対応内容

- 感染症に関するリスク対応
 - 自然災害発生時のリスク対応
 - 災害時安否確認訓練の実施(2022年度:4回)
 - 従業員用災害備蓄品のローリングストックによる食品ロス削減
 - 本社ビル消防総合訓練(年1回以上)
 - AED動画研修訓練
 - 安全運転に関する危機管理・注意喚起

主な取り組み

当社グループは、健康経営の取り組みを通じて企業価値を高め、地域社会の健康づくりに貢献を目指していきます。

定期健康診断の徹底と重症化予防	健康診断における就業基準値および二次検査該当者、高ストレス者、過重労働者については保健師や産業医との面接を実施し、心身の状態、労働環境の把握、および上司の管理監督も含め会社全体で健康推進を図っています。
がん検診の積極的な取り入れ	定期健康診断において、全従業員へ年齢に応じたがん検診の受診機会を提供し、がんの早期発見・早期治療に努めています。また、女性従業員の健康づくりに関する研修を実施、女性自身の心身の健康管理と働きやすい職場作りに役立てています。
特定保健指導	実施率74.4%(業態平均22.8%)、高水準維持。
3大疾病リスク検査費用補助制度の導入	健康保険組合では被保険者・被扶養者の重大疾病予防の観点から、2023年度より3大疾病関連検査の受診機会拡大・早期発見を目的に、定期健診・被扶養者健診でカバーされない各種検査費用補助を実施しています。
禁煙施策	全従業員を対象に禁煙を応援する「卒煙プロジェクト」を実施しています。 【主なサポート内容】 ・禁煙ガムの配布 ・ニコチン依存度チェックの実施 ・卒煙サポーターの設定 ・禁煙日誌の提供 ・喫煙教育メールの配信
運動施策	全健康保険組合とのコラボヘルスを推進しています。食事や運動の記録機能などにより、健康的な生活習慣が自然と身につくように設計された健康増進アプリ“QOLism”を活用したウォーキングイベントなど運動記録チャレンジ施策を展開しています。
食事施策	朝食欠食率低下の改善を狙い、何かを口にする習慣から始めるため、2023年11月よりヤクルトの配布を実施します。
介護と仕事の両立支援プログラム	介護離職を防止するため「介護と仕事の両立支援プログラム」を導入しています。雇用継続制度の整備やライフプランセミナーをはじめとする周知活動、相談窓口等の支援体制を構築し、介護に直面した場合でも介護と仕事を両立できる体制を整えています。 【取り組み事例】 ・介護についての知識や両立の為のポイントを記載した「仕事と介護の両立安心ハンドブック」の開示 ・介護と仕事の両立について上司と本人が面談をする際に使用する「コミュニケーションシート」の活用 ・介護サービスについてケアマネジャーに自身の状況や介護の希望を伝える「相談シート」の活用 ・全従業員向けに介護に関する動画研修の実施 など

指標と目標

目標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(目標)
健康診断受診率	100%	100%	100%	100%
二次検査受診率	67.9%	65.0%	100%	100%
ストレスチェック受検率	90.3%	90.9%	95.5%	91%以上

大東建託グループ全社が
「健康経営優良法人」に認定

2023
健康経営優良法人
認定基準

経済産業省および日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2023」に選出されました

※大東建託パートナーズ(株)は3年連続、大東コーポレートサービス(株)は2年連続で、大規模法人部門の中でも上位500法人と
「上位500」に認定されました。

労働安全衛生管理

基本的な考え方

当社グループでは、「人間尊重の精神を基礎とし、施工現場で働く人々の生命を守り、環境整備を行い、健康を確保すること」を安全衛生管理の基本理念とし、この理念は企業として果たさなければならない社会的責任と考えています。この基本理念のもと、労働安全法、労働安全衛生法および当社規定に基づき、安全衛生管理を徹底し、業務遂行上発生する労働災害および疾病を未然に防止することで、施工現場で働く方々が安心して業務に従事できる労働環境を整備しています。

ガバナンス

中央安全衛生委員会

中央安全衛生委員会は、委員長に安全衛生を管掌する役員(業務本部長)、副委員長に従業員の安全・衛生管理を主管する部門長(人事部・総務部)および工事現場の安全・衛生を主管する部門長(安全品質管理部)、委員として安全管理者・衛生管理者・産業医・産業保健師・各部門の代表者で構成されています。

本委員会は毎月1回開催し、支店および工事現場の安全衛生管理について審議を行っています。支店安全衛生委員会の委員長(支店長)を中心に、中央安全衛生委員会の審議事項を全社員へ伝達および安全衛生について協議を行い、毎月議事録を作成しております。議事録は中央安全衛生委員会でも都度確認できる仕組みとしており、情報の共有化を行っています。

健康経営の推進体制図
▶ P39

大東建託協力会

パートナーシップの基盤となる、設計・施工に協力をいたしている地元企業様で構成されている組織です。当協力会では、会員様を対象に、健康診断や資格取得の補助、福利厚生制度の運用、協力会専用アプリを通じて、建設業界向け情報の発信により、当協力会会員様の活性化にさまざまな形で支援を行っています。

大東建託協力会一人親方会

当社グループの施工現場で働くすべての作業員の方が、万が一、怪我をした場合でも労災保険での補償が適用できる環境構築として、一人親方やその家族、従事者を対象にした特別労災保険加入窓口を独自に設立しています。加入者には健康診断やインフルエンザ予防接種の補助が受けられる支援を行っています。

戦略

当社グループは、法令に基づき「安全衛生管理規程」を定めています。本規定は安全衛生管理を徹底し、会社における業務遂行上発生する労働災害および疾病を未然に防止することにより、安心して業務に従事できる安全かつ衛生的な労働環境の確立を図ることを目的としています。

安全衛生管理計画(2023年度取り組み)

毎年の取り組みを実施することに加え、2023年度は以下の事項を実施し、協力会会員と従業員の安全意識向上を図っています。

- 日々の安全点検を適正に記録し、不備は「指摘⇒指導教育⇒是正確認」を繰り返し実施することで現場安全環境を構築
- 解体種別、規模に準じた業者選定基準を定め、作業に即した具体的な作業計画書と手順確認リスクアセスメント実施を条件に、解体難易度に応じた業者選定を実施
- 安全部会を特定工種から関連作業業種全体に参加対象を拡大し、錯綜作業を想定した中の安全作業方法・ルールを確認し、現場内全体の意識改善
- 「匠アプリ」を利用し、業者主導型の安全活動(KY・新規入場・送り出し教育・高齢者教育)を実施できるシステム再構築を行い、作業員管理・作業員教育を徹底

施工現場管理アプリケーション 「匠アプリ」(施工現場DX)

施工現場にもDXを促進し、現場の安全活動や省力化に取り組んでいます。2022年4月より、現場の情報共有や当日の作業項目別の危険予知情報が確認・共有できる当社オリジナルアプリケーション「匠アプリ」の運用を開始しました。リスクアセスメント活動をWEB化し、いつでも施工現場の状態を確認できるツールとして事業主とも一体となつた安全活動を実施します。今後、新規入場者教育や、送り出し教育などの新機能の開発を進めています。



リスク管理

安全管理指針

建築する建物の構造種別や、管理方法(常駐、巡回)、および担当者の現場管理能力による安全管理のバラつきをなくすことを目的に「安全管理指針(ガイド)」を策定し、構造や業種ごとの管理ポイントを明確にすると共に、作業開始前の安全指導に活用しています。

現場作業員の健康管理

施工現場で発生する危険性が高い心筋梗塞、脳卒中の予防と、作業員の適正な健康管理のために、施工現場に入場する全作業員に血圧確認を実施し、基準値外の作業員の入場・作業を制限しています。

現場災害発生時の対応

現場で労働災害が発生した際、再発防止の徹底として「特別災害防止協議会※1」を開催し、「特別安全パトロール※2」を実施しています。労働災害については、安全衛生委員会や全社へ通達・共有しています。また、昨今の発生事故やヒヤリハット事例を踏まえて、より深く実践的な研修を実施し、労災事故の削減を目的とした専門業種に絞った研修(安全部会)を実施しています。

※1 特別災害防止協議会:事故に至った経緯や理由を詳しく調査し、根本的な原因に対する再発防止策を講じる
※2 特別安全パトロール:同類作業のある現場を対象としたパトロール

災害防止協議会

労働基準法に基づき、当社グループと協力会会員との相互の協議により、施工現場における統括管理の円滑な運営を図り、作業員の災害防止に寄与することを目的とし、災害防止協議会を支店、施工現場、および労災発生現場に設置しています。

安全パトロール

安全な現場運営を目的とし、安全衛生委員会と連携して労働災害を未然に防ぐと共に、協力会会員様の安全意識高揚と具体的な改善を図るために定期的に現場巡回を行っています。

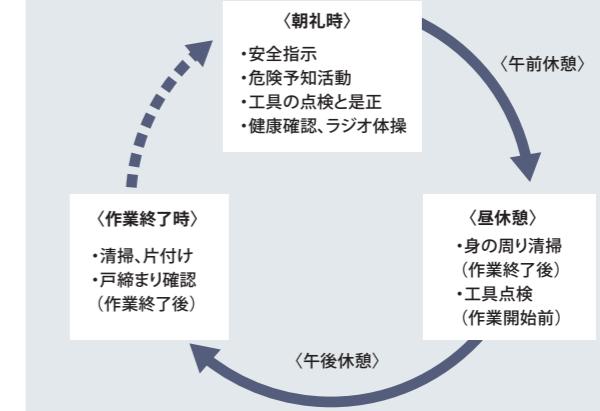
安全研修会

安全大会で実施する全職種向けの安全研修会とは別に、専門業者に絞った安全研修会を実施しています。元請側と作業者側の間で意見交換することで、実作業に則った作業手順を見直すなど、実践的な研修会を実施しています。

安全サイクル

現場朝礼に加え、作業員自らが自分の作業場の清掃・片付けと安全点検を習慣化することで、安全意識の向上を図り作業環境を改善しています。安全サイクルの実施により、作業員はヒヤリハットのリスク低減を、現場は整理整頓、安全意識の向上などを行っています。

実施事項



教育研修

教育機関と提携し、協力会会員の各種特別教育講習を当社独自に開催できる体制を構築しています。2022年度よりオンライン講習機関とも連携し、リモートでのWEB講習も開催しており、体調面にも考慮した研修会を実施しています。

事例

- フルハーネス型墜落防止用器具特別教育
(全2会場・86名参加)
- 職長安全衛生責任者教育 (全1会場・47名参加)
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密にならずに柔軟に研修を実施できるようにするためにWEBによる特別教育等の研修会を開催

主な指標

昨年度は前年を大きく上回る労災事故発生となりました。今期は現場入場される作業員一人ひとりの方への安全教育を強化し、本来あるべき正しい手順で工事を実施していくように取り組んでいきます。

現場災害数(労働者、事業主・一人親方の総数)

	2020年度	2021年度	2022年度
現場災害 全て	50	37	47
休業4日以上	26	19	22
死亡労災件数	1	0	2
不休災害	18	18	22
休業 1日以上	32	19	25

度数率(大東建託グループおよび協力業者)

	2020年度	2021年度	2022年度
全作業員 休業1日以上	2.15	1.25	1.56
全作業員 休業4日以上	1.75	1.25	1.37
労働者のみ 休業1日以上	1.07	0.46	0.87
労働者のみ 休業4日以上	0.94	0.46	0.75
度数率(全産業)	1.95	2.06	2.06
度数率(総合建設業)	1.30	1.39	1.47

$$\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延べ実労働時間数}} \times 1,000,000$$

主な取り組み

「安全はすべてに優先する」の実践に向けた取り組みに加え、工事現場の労働環境改善や、作業員のモチベーション向上策など、工事現場での働き方改革にも取り組んでいます。

安全大会

当社では、協力会会員の安全意識向上と労働災害事故を撲滅するため、年2回安全大会を開催しています。施工現場における安全リスク対策に関する講義や、日々の経験から感じる課題・問題点をディスカッションするなど、自ら安全について考える機会を設けることで、安全意識の向上を促すと共に、協力会会員同士の情報交換・共有の場としても機能しています。



安全大会の様子
(新型コロナウイルス感染症拡大前)



安全大会 リモート開催の様子

働き方改革に向けた取り組み

現場の土曜日休日実現に向けた働き方改革に向けた取り組みを行っています。全国の建設現場を対象に、毎月第2・4土曜日を原則「ノーアークデー」と設定し、4週6休を推進しています。無断での現場稼働が発生しないよう、ライブカメラなどによって実施状況を確認し、適切な運用を図っています。建設業における働き方改革関連法が適用される2024年4月に向け、長時間労働などの課題を解決しながら、今後土曜日全体に向けて一層の取り組みを強化していきます。

ライブカメラ



本社の管理部門にて選定した約730カ所の施工現場にはライブカメラを設置し、現場管理者が現場の異変をリアルタイムで確認できるようにするなど、現場の安全管理を徹底しています。

熱中症対策

現場作業員に対して、適切な熱中症予防の教育や指導をすることも重要な熱中症対策につながることから、毎月実施する安全衛生協議会にて、熱中症対策に関する労働衛生教育を実施。熱中症の症状、予防方法、緊急時の救急処置などについて周知しています。その他にも、熱中症リスク軽減策を展開しています。

- 製氷機、冷水器の設置
- ポスター掲示による熱中症予防
- 熱中症対策品を特別価格で販売
- 熱中症応急セットによる発症時の対応
- 熱中症指数計の設置
- 熱中症予防情報メールの登録義務化 など

匠アワード

2021年度より、協力会は施工現場の作業員から施工現場の生産性向上につながる事例や提案を公募し、優秀事例を表彰する「匠アワード」を開催しています。提案された事例を広く共有することで、安全性や品質の向上、省力化などを図ります。少子高齢化によって生産労働人口が減少していく中、建設業に携わる人材を確保・育成するため、全国約20,000社の会員様の生の声を収集し多様なアイデアを取り入れることで、魅力ある建設現場作りを進めています。

品質管理

基本的な考え方

長期にわたる安心・安全・安定の賃貸経営実現には、耐久性やメンテナンス性など、建物自体の品質も重要です。当社グループは、厳しい品質管理と確かな施工管理のもと、事業計画、設計・施工から建物完成後の維持管理まで、一気通貫で管理する体制を整え、高品質な賃貸建物づくりを追求し続けています。

ガバナンス

施工品質管理体制

品質のばらつきは、従業員や施工業者の属性・地域性により発生し、品質向上の阻害要因となります。当社グループは、全国一律の指導教育体制から地域特性に応じた指導教育体制に移行し、「自立型の管理体制」を確立しています。品質の証明記録や工事検査、現場指導など、品質確保のプロセスを厳格に実践し、お客様に安心いただける品質管理を追求しています。

戦略

品質管理システム

当社グループでは、建物に使う資材の調達から設計、施工、完成の際に行う検査に至るまで、一貫した体制で管理を行い、品質の高い賃貸建物を提供しています。さらには、完成後も専門技術者によるアフターサービス点検として、6ヶ月、1年、2年、10年点検を実施し、品質維持や早期メンテナンスを積み重ねていくことで、建物価値を長期に維持します。

リスク管理

品質チェックのDX化(リモート完了検査)

国土交通省による通知「デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立会いの遠隔実施について」により指定確認検査機関が実施する完了検査に工事監理者の遠隔立会いが可能となったことから、2023年4月から完了検査を実施する現場に、確認検査機関の検査員および工事担当者が立会い、監理センターの工事監理者は遠隔にて検査立会いを行う取り組みを開始しました。DXを活用した遠隔支援アプリを導入し、建築現場の現場担当者がタブレットやスマートフォンを通して、現場から離れた場所にいる管理者に映像で建物や躯体の状態などを確認できます。これにより検査業務の大幅な効率化が期待され、従来と変わらない検査精度の実現と業務効率向上を両立できます。不備・不具合を早期に把握する管理体制を構築し、共有・解決を図っていきます。



指標と目標

アンケート満足率

建物を無事にお引き渡した際、お客様にアンケートをお願いしています。ご意見ご要望を商品やサービスの改善だけでなく、リスク管理上も重要な経営資源であると考え積極的に収集しています。

アンケート内容	2020年度	2021年度	2022年度
完成した建物の印象 大変満足している、満足している	89.9%	91.2%	93.3%

主な取り組み

匠マイスター認定制度

協力会会員様の中から優秀な職長を発掘し、認定する「匠マイスター認定制度」を2016年度より設けています。匠マイスターとして格付けすることで、協力会会員様のモチベーションアップと施工品質向上への牽引役を担い、協力会の活性化を図っていくことを目的としています。2022年度の匠マイスターには、3,036名が認定されています。

匠マイスター技能選手権

深刻化する建設業界の人材不足を背景に、次世代の子どもたちにものづくり技術への理解と興味を深める機会を提供すると共に、建設業界における技能の伝承、後継者の育成につなげていくことを目的に「匠マイスター技能選手権※」を開催しています。参加する作業員の志向上や技術力向上により、お客様にお渡しする建物のさらなる施工品質向上を目指しています。

※2022年1月に第1回全国大会(造作大工編)を開催、今後4年に1度開催予定

地域社会・コミュニティ

基本的な考え方

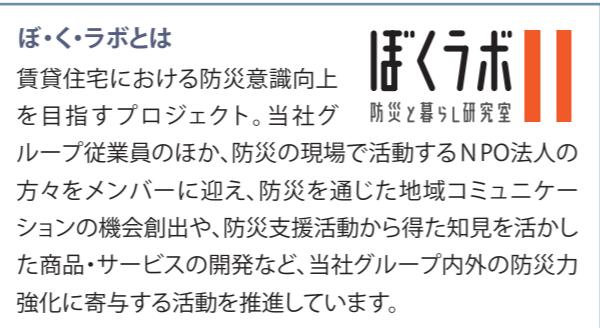
日本全国の各地域で事業を展開する当社グループにとって、地域社会の活性化は社会的責任の一つです。そうした認識のもと、当社グループでは、地域の方々とさまざまな活動を通してコミュニケーションを図り、地域社会のみなさまに必要とされる企業を目指しています。

防災理念

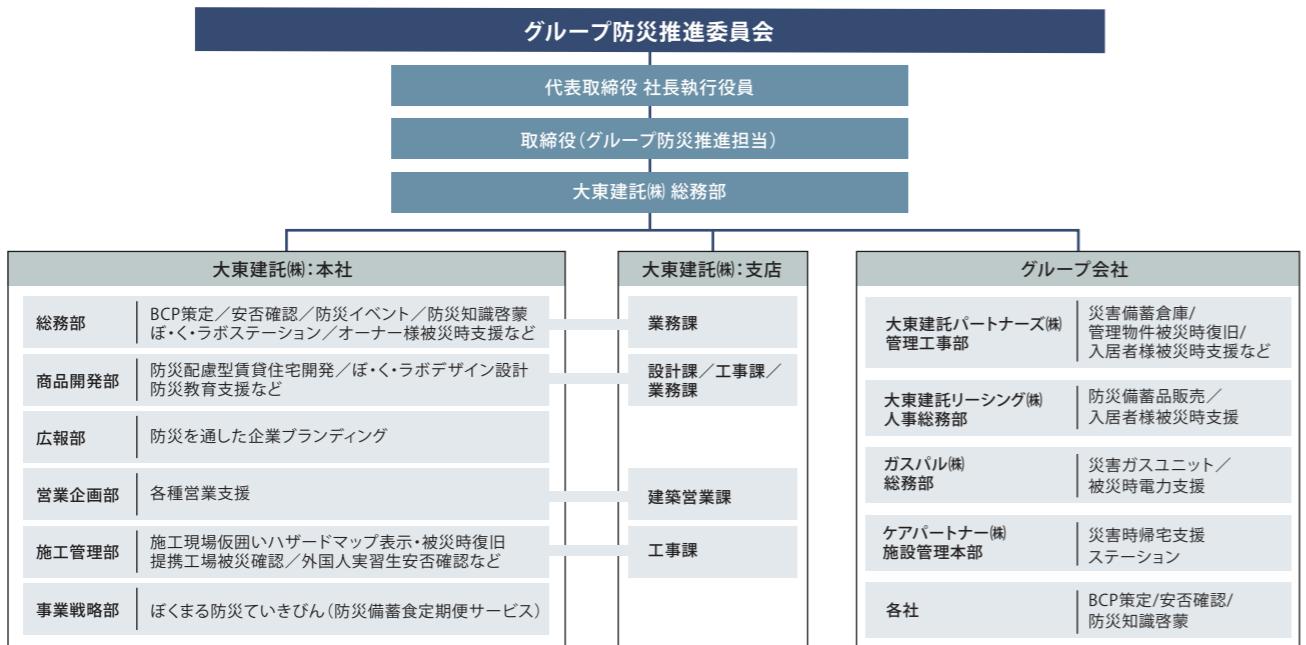
地域の“もしも”に寄り添う

ガバナンス

「グループ防災推進委員会」では、全国のネットワーク力を活かした防災力向上の取り組みを通して地域の社会課題と向き合い、地域の“もしも”に備えた新しい暮らしの在り方を追求し、賃貸住宅を通じた地域コミュニティの活性化と地域全体の早期復興への寄与に取り組んでいきます。



グループ防災推進体制図



戦略・リスク管理体制

当社グループは、事業の継続と地域内の共助の関係構築を支援する防災活動指針「大東建託グループ防災ビジョン2030」を2022年10月に策定しました。本ビジョンは「地域の“もしも”に寄り添う」という理念のもと、地域防災を平時と有事の両輪で支援し、当社グループ全体で災害時の地域の早期復興に寄与していくことを目指しています。今後は、グループ各社の全国の防災拠点のうち、157拠点※において地域基盤を生かした「グループ防災支援ネットワーク」を構築し、各地域の自治体とも連携しながら防災レジリエンスの強化を支援する体制を整備していきます。

※防災拠点の内訳は以下の通り(2023年3月末時点)

・大東建託(株)(ぼくらボスステーション):39拠点 ・(株)ガスパル(災害対応ユニット):41拠点 ・大東建託パートナーズ(株)(防災備蓄倉庫):33拠点 ・ケアパートナー(株)(災害時帰宅支援ステーション):40拠点

防災ビジョン3つの柱

防災ビジョン1

“もしも”にいつもの“普通”を被災時に止まらない大東建託グループ

被災時にとるべき行動を平時の教育により社員に浸透。被災時も当社グループの事業を継続させ、生活インフラやサービスを提供します。

被災時も止まらない3つの事業

事業継続で生活インフラの維持

賃貸住宅提供

災害に強い／早期復旧

ガス提供

安定提供

生活支援サービス提供

介護・保育／避難支援

防災ビジョン2

“もしも”の時に地域全体で助け合いの輪を地域の助け合いを賃貸住宅から変えていく

当社グループの物件や拠点を拡充。支援できる基盤を広げ、地域の防災活動・被災時の早期復興に貢献します。

地域で広がる3つの支援

地域の早期復興支援



電力

太陽光発電／電気自動車／ガス・ユニット

備蓄品

常備備蓄／車載備蓄

災害情報

防犯カメラ／車載カメラ／ruum活用

防災ビジョン3

“もしも”に頼れる次世代を防災に興味を持つ人を0から1に

地域・自治体・教育機関と連携した多様な支援で防災を理解し積極的に関わる人を増やし、次世代のリーダーを育てます。

防災教育を広める3つの活動

防災の次世代リーダーを育成



指標と目標

項目	2022年度	2030年目標
グループ全社におけるBCP訓練実施	—	全グループ訓練実施
従業員安否確認訓練の6時間以内回答率	98%	100%
防災士の配置拠点数	2拠点	65拠点
防災配慮型賃貸住宅の供給戸数	0戸	1,000戸
帰宅支援ステーション拠点数	40拠点	70拠点

項目	2022年度	2030年目標
無償電力供給できる太陽光発電設置	25,000棟	37,000棟
無償電力供給できるEV/HV社用車導入率	8%	100%
備蓄品を供給できる車載備蓄品配置	0台	6,500台(100%)
ぼくらボスステーション拡充	39拠点	65拠点
災害対応ガスユニット設置	41拠点	76拠点

項目	2022年度	2030年目標
地域一体型の防災イベント実施	20拠点	65拠点
防災協定締結数	47拠点	70拠点
地域学生向け防災教育支援の連携自治体	0自治体	5自治体
自然災害のVR疑似体験	3拠点	65拠点
大規模災害の疑似体験支援	—	支援開始

「大東建託グループ防災ビジョン2030」は、平時・有事に関わらず地域の生活インフラを維持していくために、事業継続を行う「自助に關わる防災活動(BCP)」と、地域防災を支える「共助・公助に關わる防災活動(ぼくらボス)」によって構成されています。これらの防災活動では、「平時」「発災」「避難」「復旧・復興」のレベル毎にグループ各社がそれぞれ役割を担うことで、グループ防災支援ネットワーク力を高めています。今後は、当社グループが推進する自治体との防災協定を起点に、当社グループ4つの防災拠点を集約し、街を『“もしも”に備えて防災に特化した街「防災town(タウン)」』化する構想を描いており、2030年までにこの「防災town」を10拠点に拡大させていく予定です。

主な取り組み

防災拠点	会社名	拠点概要
ぼくらボスステーション	大東建託(株)	被災時に食料・水などの「災害備蓄品」や社用車(EV車)を活用した「電力」無償供給を行い、地域の“もしも”に寄り添います。
防災備蓄倉庫、防災備蓄営業所	大東建託パートナーズ(株)	高圧洗浄機やエアコン・室外機などの災害時の復旧に必要な清掃活動や修理対応となる必要備品を配備しています。

防災拠点	会社名	拠点概要
災害対応ユニット	(株)ガスパル	被災時に炊き出しの実施やLPガスから電気を発電することで地域住民のみなさまに電力の無償供給を行います。
災害時帰宅支援ステーション	ケアパートナー(株)	災害時に水道水・トイレ・道路交通情報を提供することで、帰宅困難者への支援を行います。

地域社会・コミュニティ

SDGsアワード(地域課題解決施策公募プログラム)

地域と当社グループの課題解決とSDGs目標達成に貢献することを目的に、当社グループ従業員が、所在地域の課題や目標を自ら調査し、解決するための事業・活動アイデアを考え応募する、「SDGsアワード」を開催しています。当社グループが地域社会のためにできることを検証・実践することで、企業活動を通じた社会との持続可能性の向上を目指します。

また、2022年11月より、本施策の一環として、地域のみなさまと当社グループとの協働により、地域への新たな価値

創造を目指す「地域コミュニケーション活動」も開始しました。設定した地域との協働活動一覧の中から、地域課題や地域特性に応じた活動を選択し、当社グループ主要3社※の全国の事業所が主催し活動を実施するもので、地域社会の一員として地域活性化に取り組み、地域への価値提供と、持続可能な街づくりへの貢献を目指します。

※大東建託(株)、大東建託パートナーズ(株)、大東建託リーシング(株)

大東建託グループSDGsアワード2022
▶ P11

地域コミュニケーション活動 協働活動例 (2023年8月時点)

● 地域子ども食堂での防災備蓄食の定期便サービス「ぼくまる防災ていきびん※1」試食会

…子ども食堂の活動を支援し、地域の子どもたちに防災について考える機会を提供。「ぼくまる防災ていきびん」を地域のみなさまに知っていただくこと、また提供している商品の「食べやすさ」や「作りやすさ」のフィードバックいただく。



ぼくまる防災ていきびん試食会 in 子ども食堂

● 当社グループ×地域の子どもたちとの仮囲い共同制作

…未来の街や住みたい家の絵画制作を通して子どもたちのアイデアを地域に共有する機会を提供。

● 子どもたちによる賃貸住宅の大家さん体験

…大家さんになるという体験を通じて、子どもたちに住まいや賃貸住宅について学ぶ場を提供。

※1 大東建託グループの新規事業開発制度「ミライノベーター」から生まれた、防災備蓄食のサブスクリプションサービス。非常食を食べ続けて15年のベテラン防災士が厳選した“特に美味しい非常食”の詰め合わせを、3ヶ月に1度ご自宅に届けるサービスで、保存料や添加物がない食品を採用。

次世代の賃貸住宅・教育

賃貸住宅コンペ

当社グループでは、「賃貸住宅がもつ魅力」をより多くの方と考えていきたいという思いのもと、テーマに合わせた賃貸住宅のアイディアや運営方法の提案を一般の方々から募集する「大東建託 賃貸住宅コンペ」を2012年より開催しています。11回目の開催となる2023年から5年間は、さらなるリアルを追求するため、テーマを「賃貸住宅コンペ まちへ出る」と題し、日本各地の街へ趣き、コンペを開催していきます。

賃貸住宅コンペ <https://kentaku.shinkenchiku.net/> ▶

子ども工作講座「ユメイエ。」

2021年より開催する「ユメイエ。」は、防災教育活動の一環として子どもたちの身近な存在である「家」について、「創造力と想像力」という2つのチカラを働かせ、オリジナルの「夢の家」をつくりだすプログラムです。企業活動を通じて防災意識の向上に取り組むと共に、いざという時に安心できる住まいや暮らしの実現に向け、地域貢献につながる賃貸住宅の新しい価値の提供を目指します。

2022年度は、32競技・63組のアスリートを支援しました。



チーム大東 <https://team-daito.com/> ▶

大東建託グループみらい基金

当社グループは、従業員と会社の共同基金「大東建託グループみらい基金」を2015年度から開始し、「地方創生」「災害復興」に寄与する活動・団体を支援しています。今後もみらい基金を通して、支援団体や災害復興をサポートし、活気あふれる街づくりに寄与していきます。

<2022年度支援実績>

- 支援団体数: 14団体
- 支援金総額: 31,806,332円

支援先団体
▶ P64

<活動結果(抜粋)>

認定NPO法人日本レスキュー協会

長期入院中の子供たちを元気づけるため、月に2回オンラインドッグセラピー活動を実施。医療処置に対する心理的負担や痛みの軽減に取り組みました。



まちづくりに関する研究

当社グループは、2023年3月より西日本旅客鉄道(株)と「まちづくりに関する共同研究」を開始しました。人口減少・超高齢化といった国内トレンドの顕在化に加え、激変する世界情勢など、生活者を取り巻く環境は日々変化しています。そのような環境下で、人々が住みよい街をつくるためには、住宅市場の将来予測、生活者の住まいや暮らしに対する価値観を、これまで以上に理解することが必要です。本共同研究では、各種統計データに加え、当社の賃貸未来研究所AI-DX Lab※が2019年より実施している、国内最

大級の居住者満足度調査「いい部屋ネット 街のすみこちランキング」のデータを用い、生活者の住まい・暮らしに関する価値観の分析、および分析結果から、現代の街づくりに有効な打ち手を明らかにすることで、これからのお住まい街づくりに貢献することを目指しています。

賃貸未来研究所 AI-DX Lab JR西日本

※事業や社会の課題に対する具体的な解決アイデアを考え、アイデアを実現するために必要なデータを収集・創造し、最適な統計的手法を適用して具体的なITシステムに実装していくことを目指した研究所。

非住居分野の強化・拡大

当社グループの賃貸住宅の入居者様はもちろん、その街に住まうすべての人が住みやすい・暮らしやすいと思えるように、当社では「街に必要な施設の提供」により「住み続けたくなるような街づくり」に挑戦しています。2019年度より開始した中期経営計画「新5ヵ年計画」の中では、非住宅分野への事業展開を推進し、民間入札や公共入札、デイベ

物流施設



KIC厚木ディストリビューションセンター

民間入札

事例:保育園、郵便局、病院など



独立行政法人国立病院機構 東京病院緩和ケア病棟



一般個室

不動産流通開発部門の強化
▶ 総合報告書 P52



大東建託グループみらい基金 <https://www.kentaku.co.jp/mirai/> ▶

Governance

ガバナンスへの取り組み

大東建託グループでは、「業界を牽引するガバナンス体制の構築」を

「7つのマテリアリティ(重要課題)」の一つとして特定し、

コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでいます。

また、リスクマネジメントや腐敗・不正防止、コンプライアンスを徹底することで、

企業価値の最大化につなげています。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

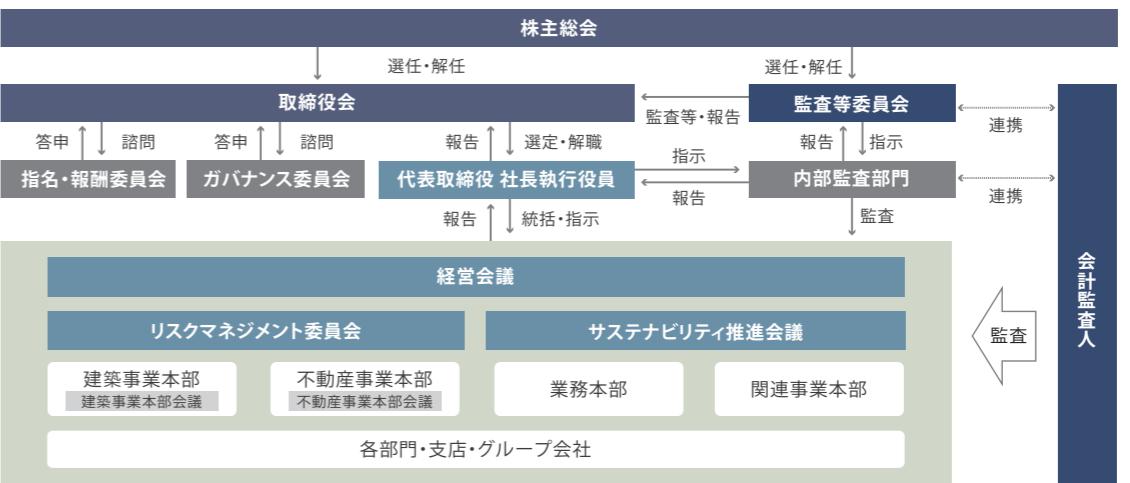
当社グループは、株主様をはじめとするすべてのステークホルダー(利害関係者)のみなさまにとって企業価値を最大化すること、「経営の効率性・透明性を向上させる」ことをコーポレートガバナンスの基本方針・目的としています。このため、企業倫理と遵法を徹底し、内部統制システムの整備・強化および経営の客観性と迅速な意思決定を確保することを主な課題として取り組んでいます。

ガバナンス

今般、取締役会における重要な業務執行の決定を取締役へ委任することで意思決定の迅速化を図ると共に、取締役会の軸足をグループ経営の監督に移していくこと、また監査等委員が取締役会の議決権を有することにより取締役会の監督機能の強化を図ることなどを目的として、2023年6月より「監査等委員会設置会社」に移行しました。

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンス
▶ 統合報告書 P57



内部統制

当社は、業務執行取締役の相互監視に加え、社外取締役を3分の1以上選任することで、取締役の職務の執行が法令および定款に適合していることの監視および監督を強化しています。

また、グループ全体の事業活動に関するあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減すべく、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を定期的に実施しています。特に経営上・事業上重要なリスクに関しては、取締役会においても重点的にモニタリングしつつ、定期的に状況報告を受けると共に、内部監査部門からも適宜報告を受けることで、全社的なリスク対応を推進しています。

内部監査部門は、監査計画に基づき、当社および当社グループ会社に対して監査を実施しています。被監査部門に対する改善事項の指摘・指導や従業員へのインタビューを行うなど、業務遂行状況や問題点の実態を把握

することで、監査の実効性を確保しています。監査結果は取締役および監査等委員会へ報告がなされ、報告された監査結果に基づき、必要に応じて是正・改善指示を行っています。J-SOX担当部門は、財務報告に係る内部統制計画および方針に基づき、全社的な内部統制の状況、業務および決算・財務報告のプロセスについて適正性を監視し、その結果を取締役会および監査等委員会へ隨時報告を行っています。

コンプライアンス担当部門は、コンプライアンスに関する社員への啓発や事案等の審議を行い、法令遵守の状況を監視しています。加えて、コンプライアンス担当部門および外部の弁護士事務所等に内部通報窓口を設置し、不正行為の早期発見と是正に努めると共に、同部門が主導となり、執行役員や全社員を対象としたコンプライアンスに関する教育や情報提供を定期的に行い、遵法意識の向上と不正防止などを推進しています。

リスクマネジメント

リスク管理

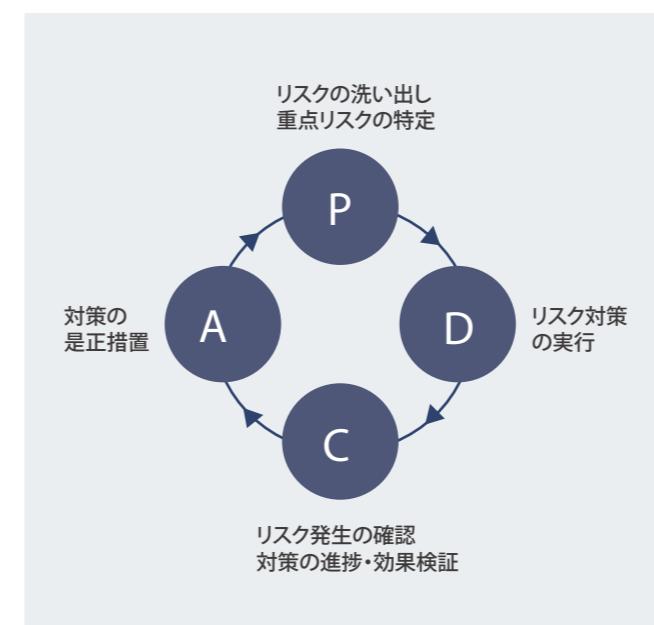
「リスクマネジメント委員会」は、代表取締役を議長とし、取締役3名、執行役員2名を含む計11名で構成しています。当委員会にて、当社グループの事業活動におけるリスクを分析し、発生可能性と影響度で評価の上、重点管理項目を定め、これをモニタリングを行う体制を構築しています。また、万一リスクが顕在化した場合の初動対応策を定め、リスク低減を図る体制も備えています。当委員会は四半期ごとに開催し、リスクの状況と重点管理項目の見直しなど、PDCAを回すことで形骸化を防止し、適正な管理により、リスク顕在化抑制に努めてまいります。

リスク管理体制

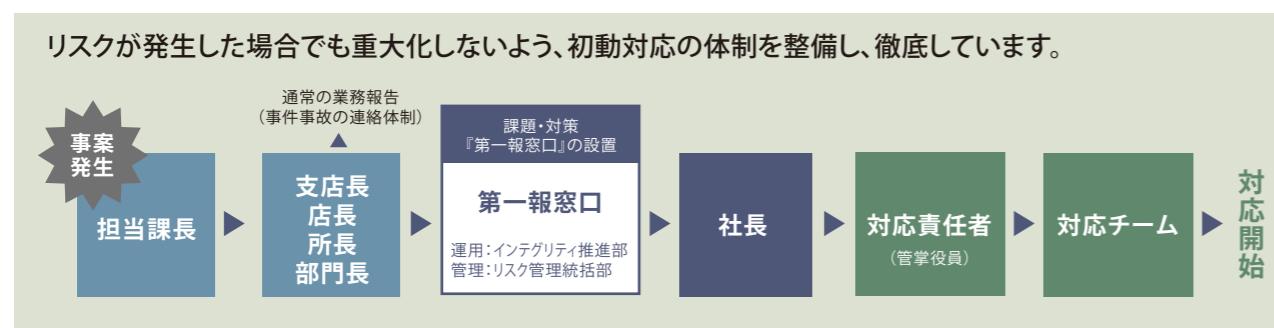


戦略

「リスクマネジメント委員会」では、リスクを網羅的に1,000項目程度洗い出し、「建築基準法違反」「サブリース法関連法規違反」「ハラスメントの発生」「業務上の不正」「人材不足」「システム障害による業務停止」「取引先との信頼関係悪化」などに分類し、100項目程度のリスク一覧表を作成しました。このリスク一覧表から経営レベルで把握すべきリスクを「発生可能性」「影響度」で評価し、経営として管理監督が必要な重点リスクを特定し、これに対して「仕組み」「チェック機能」「教育」の3つの観点で対策を打ち、実施状況、発生状況のモニタリングを行っています。重点管理リスクは定期的に見直し、PDCAを回すことで、リスク低減に努めています。



初動対応



指標と目標

項目	2020年度	2021年度	2022年度
重大リスクの発生	0件	0件	1件*

*不適切会計

腐敗防止

基本的な考え方

当社グループは、「国連グローバルコンパクト」の4分野10原則に署名し、賛同、支持しており、また腐敗につながる行為を「大東御法度7箇条」を策定するなど、贈賄、資金洗浄、横領などの法令に抵触する腐敗行為を厳に禁止・防止する体制を構築しています。また、法令に抵触はしなくとも、腐敗を助長したり、倫理的に許されないと考えられる行為については、「大東建託行動規範」に則って、これを禁止しています。また、これに抵触した行為が発覚した場合、当事者は懲戒解雇を含む、厳格な処分をもって臨むこととしています。

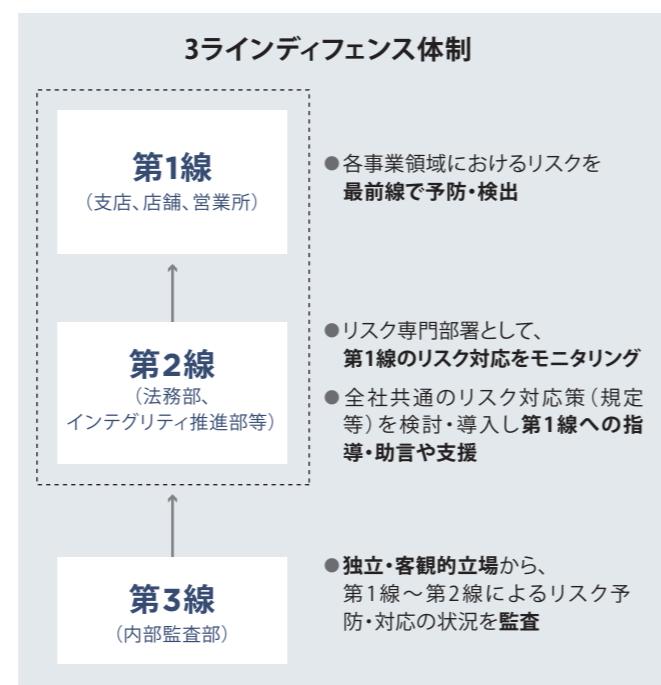
大東御法度7箇条

当社一連の規則の中で特に重要な禁止事項を「御法度」として定め、「最大懲罰は解雇」とあらかじめ周知することで、その徹底を図るものである。

- 1.取引業者からの供應等の禁止
- 2.社内及び社外関係者との金品を賭けた遊戯(麻雀・ゴルフ・ボーリング・カラオケ等)の禁止
- 3.飲酒運転・妨害運転(あおり運転)の根絶
- 4.中元・歳暮の禁止
- 5.会社制度に関連する個人的謝礼の禁止
- 6.社員間・顧客・取引先との金銭貸借や投資勧誘の禁止
- 7.文書の偽造・改竄・不実記載・不正使用の禁止

ガバナンス

当社グループでは、腐敗防止・公正な競争と取引の遵守にあたって、取締役の監督のもと、内部監査および内部通報制度をはじめとする内部監視システムを整え、腐敗行為の抑止、発見に取り組んでいます。また、内部統制強化策として、「3ラインディフェンス体制」を敷き、第1線となる現場が行うリスク防止策を第2線である法務部、リスク管理統括部など、リスクの専門部門が、第3線となる内部監査部が第1線から第2線によるリスク防止、対応状況をモニタリングする体制を構築しています。なお、これらの状況は、内部監査部から「リスクマネジメント委員会」へ報告し、同委員会から取締役会へ報告することで、取締役会によるモニタリングと、指示を受ける体制が構築されています。



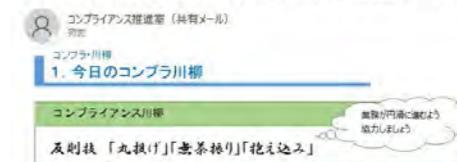
戦略

腐敗防止に関する全従業員向けのコミュニケーション

当社グループでは、「大東建託行動規範」において、公正かつ自由な競争の確保、政治・行政との適正な関係の構築、反社会的勢力の排除を規程しており、さらに「大東御法度7箇条」では腐敗を助長する行為を行わないことを掲げています。

加えて、これらの方針を従業員に向けた周知・教育するため、定期的にコンプライアンスに関するメールマガジンを配信し、腐敗防止を含む不正防止、コンプライアンスの徹底と知識・意識を高めています。

【コンプライアンス通信】～反則技「丸投げ」「無茶振り」「抱え込み」～<大東建託グループ>



内部通報制度と公益通報者の保護

当社グループでは、内部通報に係る社内規程を策定し、コンプライアンス推進部門内の通報・相談窓口に加え、弁護士事務所およびグループ全社員が利用可能な外部委託の受付窓口を設けています。電話や電子メール等のさまざまな方法により通報できる体制を整備し、不正行為等の早期発見と是正に努めています。また、内部通報があった場合、コンプライアンス推進部門から関連部門へ調査・対応策の立案・実施の指示を行うと共に、通報者へ対応報告・是正確認を行っています。

加えて、取締役会から指名を受けたコンプライアンス部門管掌取締役が、内部通報体制の運用状況について確認を行うと共に、取締役会へ運用状況の報告を適宜行っています。

また、内部通報に関する社内規程により、通報者が特定されないように調査を行うことや調査内容等に関する守秘義務、会社が通報者に対して解雇やその他いかなる不利益な取り扱いを行わないことを定め、通報者が保護されるよう体制を整備しています。

指標と目標

項目	2021年度	2022年度	2023年度 (目標)
内部通報件数	250件	281件	—
コンプライアンス浸透度 ^{※1}	86.2%	86.9%	88.0%
重大なコンプライアンス違反件数	0件	1件 ^{※2}	0件

※1:2021年度は単体実績

※2:不適切会計

- 政治献金の実績はありません。
- 腐敗防止に関する従業員の処分、及び解雇はありません。
- 第三者との関連を含む、腐敗に関する罰金、罰則、和解などにかかる費用の発生はありません。

Data

各項目の温室効果ガス排出量は、温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.4.9」および環境省、経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定に関する基本ガイドライン Ver.2.5」に基づき算出

★:第三者保証対象

- 端数処理の影響により、グラフ・表の合計値と個々の数値の合計が整合しないことがあります。
- 報告対象組織:本レポートは、大東建託グループ(大東建託(株)および連結子会社)を報告対象としています。
- 2022年度において集計対象範囲を変更し、過年度に遡り修正したデータは、対象データにその旨を注記しています。

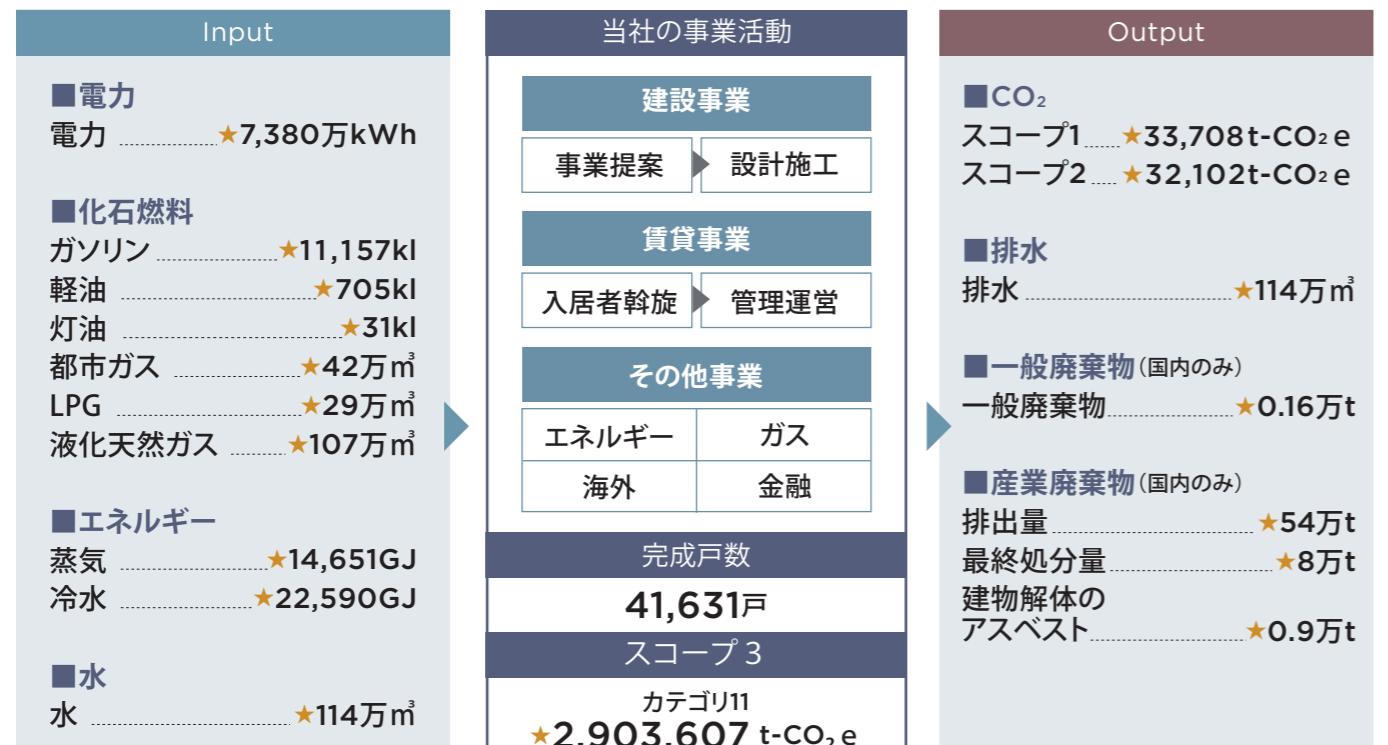
【パウンドアリー】
[建設事業] 大東建託(株)、大東建設(株)、大東スチール(株)
[不動産事業] 大東建託パートナーズ(株)、大東建託リーシング(株)、ハウスコム(株)
[その他事業] (株)ガスハイ、ケアパートナー(株)、大東コーポレートサービス(株)、大東ファイナンス(株)、大東みらい信託(株)、大東建託健康保険組合、JustCo DK Japan(株)、ロピクマ(株)、(株)インヴァランス、大東建託アセットソリューション(株)
[海外] DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD.(シンガポール)、DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.(マレーシア)、DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD.(マレーシア)、D.T.C. REINSURANCE LIMITED.(英領バミューダ諸島)、Daito Kentaku USA, LLC.(アメリカ)、良部屋商務諮詢上海有限公司(中国)

なお、温室効果ガス排出量については、スコープ1・スコープ2・スコープ3を報告範囲としています。

報告対象期間:2022年4月～2023年3月 発行日:2023年9月

環境データ

事業活動の環境負荷(2022年度)



サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量



環境データ

Input 個別データ

資源・エネルギーの投入状況

【連結】総エネルギーの投入量(種類別使用量)



ガソリン	★386,048GJ
電気	★265,695GJ
軽油	★26,595GJ
LPG	★32,403GJ
液化天然ガス	★48,603GJ
冷水	★22,590GJ
都市ガス	★18,782GJ
蒸気	★14,651GJ
灯油	★1,128GJ

【連結】エネルギー消費量／エネルギー効率



【連結】電気使用量



【連結】事業サイト別電気使用量



【連結】再生可能電力エネルギー導入量／比率



【連結】ガソリン使用量



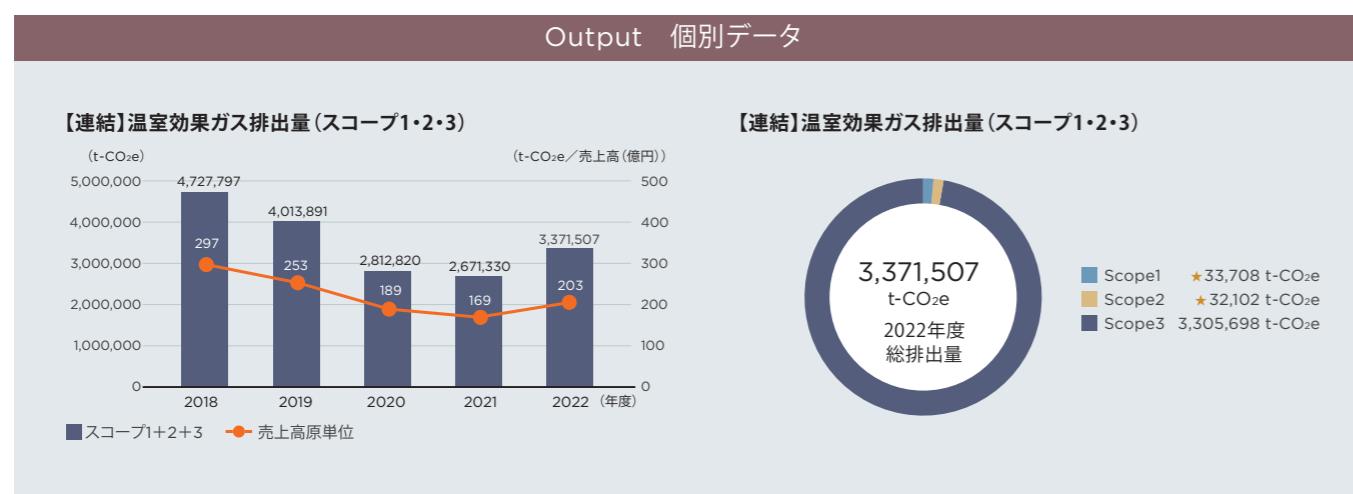
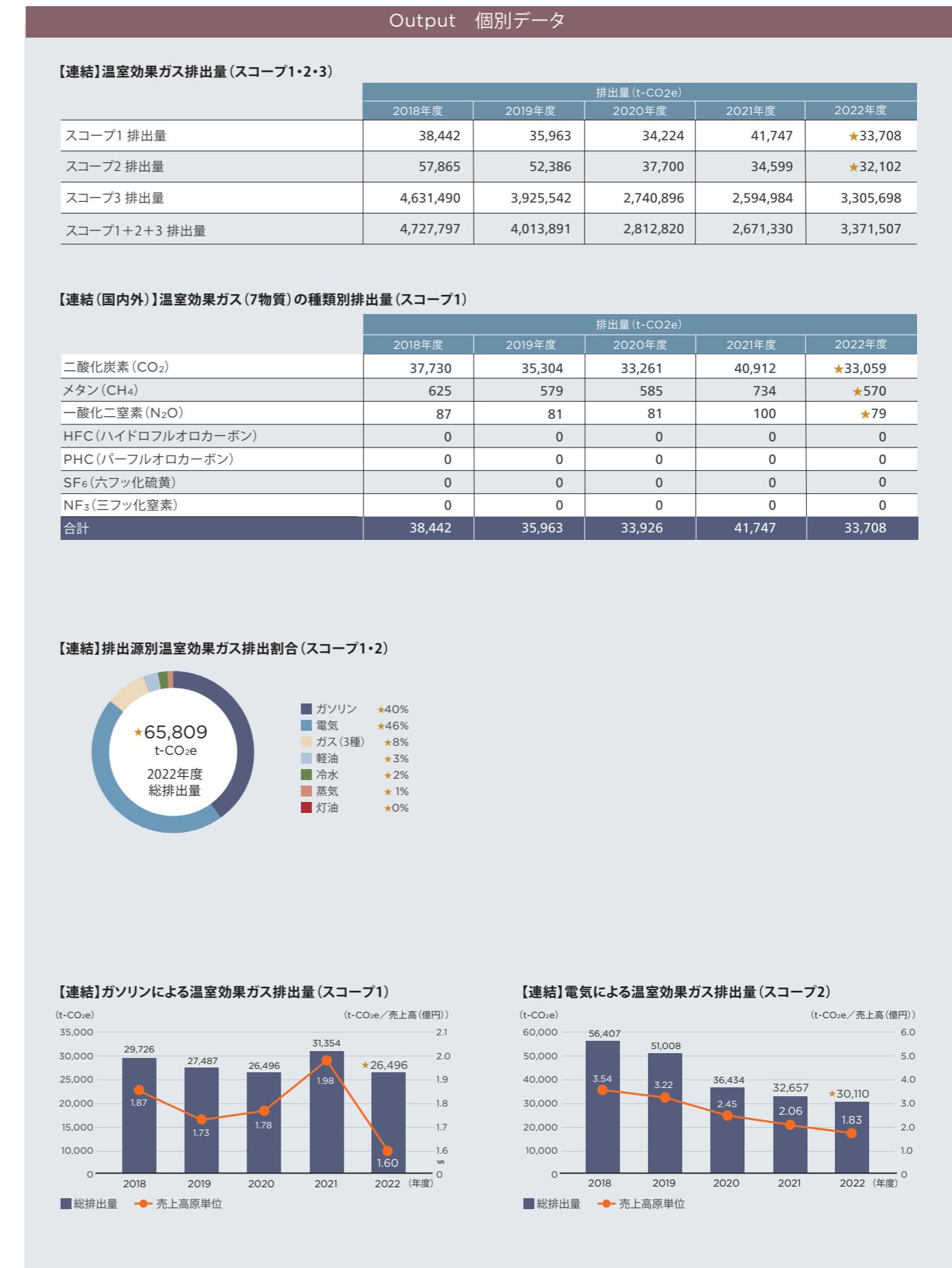
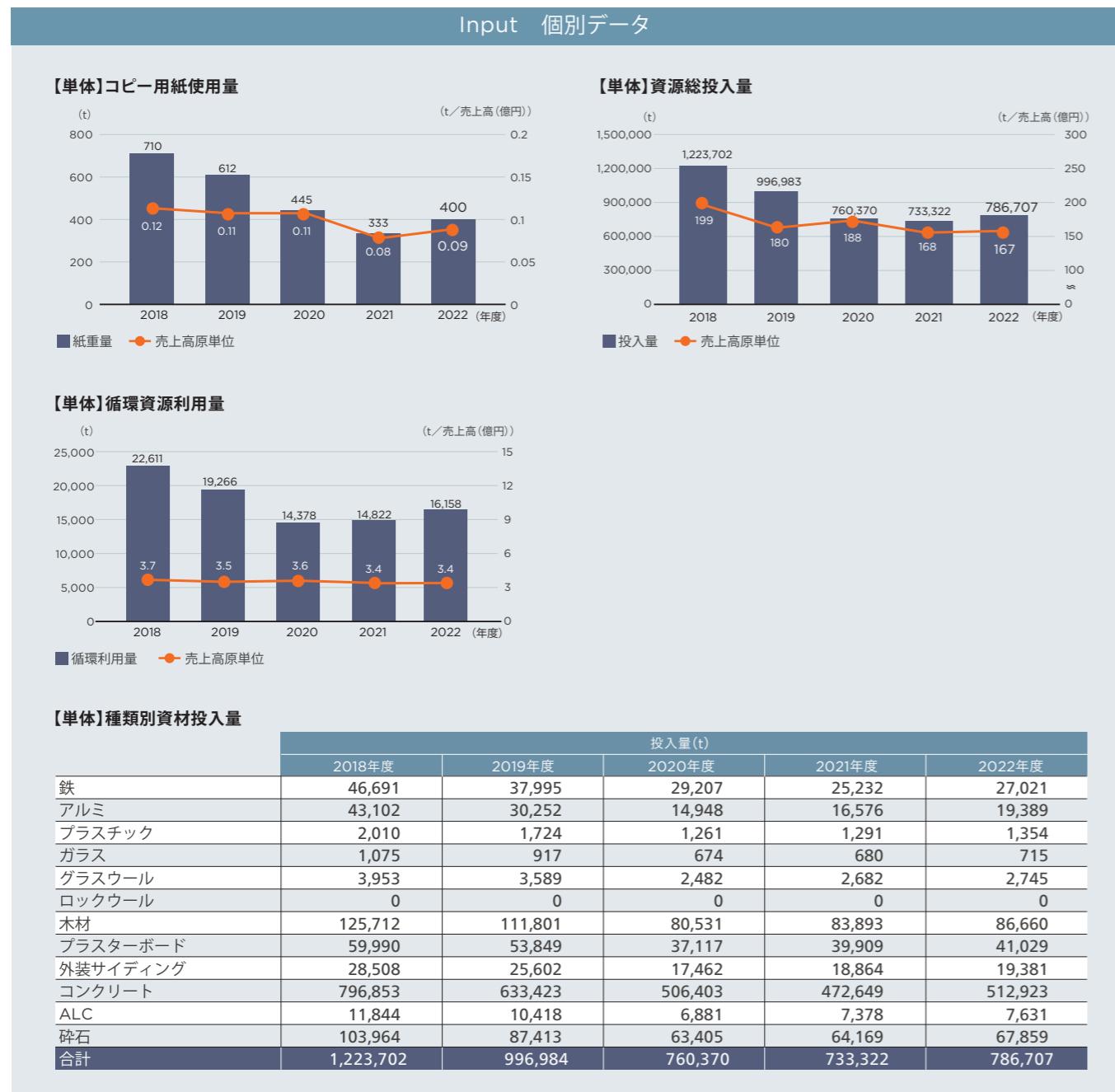
【連結】水源別水資源投入量



【連結】事業サイト別水資源投入量



環境データ



環境データ

Output 個別データ

【連結】カテゴリー別温室効果ガス排出量(スコープ3)

	排出量(t-CO ₂ e)	全体に占める割合
1. 購入した製品・サービス	★282,645	9%
2. 資本財	8	0%
3. スコープ1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	4,208	0%
4. 輸送、配送一般貨物の輸送	12,855	0%
5. 事業から出る廃棄物	★20,884	1%
6. 出張	★7,391	0%
7. 雇用者の通勤	3,294	0%
8. リース資産(上流)	★70,141	2%
9. 輸送、配送(下流)	0	0%
10. 販売した製品の加工	0	0%
11. 販売した製品の使用	★2,903,607	88%
12. 販売した製品の廃棄	0	0%
13. リース資産(E1の共用及び建託占有以外の全て)	654	0%
14. フランチャイズ	9	0%
15. 投資	0	0%
合計	3,305,698	—

スコープ3 カテゴリー別 温室効果ガス排出量 算出方法

環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定に関するガイドライン Ver.2.5」に基づき算出

C1	購入した原材料重量×排出係数+原材料以外の購入した製品・サービスの金額×排出係数
C2	資本財の価格×排出係数
C3	購入した燃料量、電力量×排出係数
C4	燃料使用量×排出係数
C5	種類・処理方法別の廃棄物排出量×排出係数
C6	交通手段別交通費に排出係数
C7	通勤費×排出係数
C8	管理物件戸数×共用部電気消費量×排出係数
C9	算出対象外
C10	算出対象外
C11	建物等級別CO ₂ 削減率を乗じた完成戸数(ZEH含む)×建て方別世帯当たり年間エネルギー種別CO ₂ 排出量(令和2年度・環境省)の集合住宅の排出量
C12	算出対象外
C13	管理物件の購入した電力量×排出係数
C14	フランチャイズ先の購入した燃料量、電力量×排出係数
C15	算出対象外

【連結】排水量

【連結】事業サイト別排水量

【連結・国内のみ】産業廃棄物排出量・売上高原単位

【連結・国内のみ】産業廃棄物リサイクル量・リサイクル率

Output 個別データ

【連結・国内のみ】一般廃棄物項目別排出量・リサイクル量・最終処分量・リサイクル率

	2020年度				2021年度				2022年度			
	総排出量(t)	リサイクル量(t)	最終処分量(t)	リサイクル率	総排出量(t)	リサイクル量(t)	最終処分量(t)	リサイクル率	総排出量(t)	リサイクル量(t)	最終処分量(t)	リサイクル率
OA紙・上質紙	1	1	0	100%	1	1	0	100%	2	2	0	91%
新聞紙	3	2	0	82%	4	4	0	98%	6	6	0	98%
雑誌	42	17	26	40%	31	23	8	75%	42	37	5	88%
ダンボール	101	79	22	78%	87	70	17	80%	83	60	23	72%
ミックスペーパー	225	164	60	73%	253	179	74	71%	274	206	68	75%
厨芥類・雑芥類	947	2	945	0%	961	2	958	0%	1,069	3	1,066	0%
ビン	14	14	0	100%	11	10	0	98%	10	10	0	99%
カン	7	4	3	59%	7	3	4	47%	8	4	4	49%
ペットボトル	9	4	6	37%	10	3	7	33%	11	4	8	34%
発泡スチロール	1	0	1	13%	0	0	0	100%	0	0	0	90%
廃プラスチック類	27	20	6	77%	30	26	4	86%	38	31	7	81%
弁当がら等	1	0	1	0%	1	0	1	1%	0	0	0	0%
廃油	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
粗大ゴミ	104	0	104	0%	60	8	52	13%	40	3	37	7%
汚泥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乾電池	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0%
合計	1,482	308	1,174	21%	1,457	331	1,126	23%	★1,585	★366	★1,219	23%

【連結・国内のみ】産業廃棄物項目別排出量・リサイクル量・最終処分量・リサイクル率

	2020年度				2021年度				2022年度			
	総排出量(t)	リサイクル量(t)	最終処分量(t)	リサイクル率	総排出量(t)	リサイクル量(t)	最終処分量(t)	リサイクル率	総排出量(t)	リサイクル量(t)	最終処分量(t)	リサイクル率
建設汚泥	19,980	19,979	1	100%	15,291	15,291	0	100%	14,819	14,819	0	100%
廃アルカリ	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
廃プラスチック類	58,201	39,226	18,975	67%	59,766	40,715	19,052	68%	62,955	42,898	20,057	68%
紙くず	12,777	11,974	803	94%	12,370	11,524	847	93%	13,167	12,405	761	94%
木くず	99,792	96,909	2,883	97%	106,066	104,516	1,551	99%	95,966	94,573	1,393	99%
繊維くず	975	809	165	83%	965	748	217	78%	862	656	206	76%
廃石膏ボード	16,564	14,673	1,892	89%	30,914	27,314	3,600	88%	17,448	15,119	2,329	87%
金属くず	19,281	18,927	354	98%	22,871	22,635	235	99%	19,667	19,527	140	99%
ガラス陶磁器くず(コンクリート含む)	32,044	13,741	18,302	43%	36,228	13,632	22,596	38%	32,925	13,847	19,079	42%
がれき類(アスコン、コンクリート、その他)	256,248	223,539	32,709	87%	274,134	247,881	26,254	90%	268,584	246,181	22,403	92%
その他(石綿含有廃棄物、水銀等)	6,313	391	5,922	6%	7,174	173	7,001	2%	10,980	17	10,963	0%
合計	522,174	440,168	82,006	84%	565,779	484,428	81,352	86%	537,373	460,042	77,331	86%

59 大東建託グループ

サステナビリティレポート 2023

環境データ



第三者保証

本レポート「サステナビリティレポート2023」に記載されている★の付された2022年度の環境データについて、信頼性を確保するため、デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社による第三者保証を受けました。

Deloitte.
デロイトトーマツ

独立した第三者保証報告書

2023年9月28日

大東建託株式会社
代表取締役 社長執行役員 竹内 啓 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 長谷 友春

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、大東建託株式会社（以下「会社」という。）が作成した「サステナビリティレポート2023」（以下「報告書」という。）に記載されている★の付された2022年度の環境データ（以下「環境データ」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任
会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（報告書P.55及び各保証項目に注記されている。）に準拠して環境データを作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客觀性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任
当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、環境データに対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手續には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論
当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、環境データが、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

社会データ

従業員の雇用

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	範囲
従業員数 ^{※1}	人	17,422	17,650	17,851	連結
平均臨時雇用人員	人	4,127	4,135	4,159	連結
平均年齢	歳	43.5	43.7	43.9	単体
平均勤続年数	年	9.9	10.4	10.7	単体
離職率(自己都合)	%	11.0	11.9	12.3	単体
平均年間給与	千円	7,832	8,280	8,490	単体
男女間賃金格差 ^{※2}	%	-	-	68.6	単体
中途採用比率	%	73.1	77.6	89.4	単体
中途採用比率(うち男性比率)	%	81.9	84.2	78.1	単体
中途採用比率(うち女性比率)	%	18.1	15.8	21.9	単体
新卒採用従業員数 ^{※4}	人	388	417	217	主要3社 ^{※3}
新卒採用従業員数(うち男性) ^{※4}	人	250	262	138	主要3社
新卒採用従業員数(うち女性) ^{※4}	人	138	155	79	主要3社

※ 1 就業人員数を表示

※ 2 男性従業員の平均年収を100%とした場合の女性従業員の比率、2022年度より集計開始

※ 3 大東建託㈱、大東建託パートナーズ㈱、大東建託リーシング㈱の3社

※ 4 当該年度4月1日時点の実績

ダイバーシティ&インクルージョン、健康経営

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	範囲
有給休暇取得率	%	76.4	81.6	83.8	単体
総労働時間	時間	2,060.4	2,168.2	2,186.6	単体
法定外労働時間(月平均)	時間	14.6	16.7	16.8	単体
男性育児休業取得率 ^{※5}	%	114.5	106.6	119.1	単体
女性労働者割合	%	14.8	14.8	15.6	単体
女性労働者採用割合	%	19.6	18.3	22.4	単体
女性管理職割合 ^{※6}	%	4.6	4.8	5.1	単体
女性役員割合 ^{※7}	%	(4.9)	(5.1)	(5.6)	単体
障がい者雇用率	%	8.3	7.1	7.1	グループ
健康診断受診率	%	100	100	100	単体
健康診断二次検査受診率 ^{※8}	%	67.9	65.0	100	単体
ストレスチェック受検率	%	90.3	90.9	95.5	単体
喫煙率	%	40.9	40.3	39.2	単体

※ 5 2022年度に育児休暇を取得した男性従業員数／2022年度に子が誕生した男性従業員数

※ 6 ()内は当該年度末の翌日4月1日時点の実績、【2020年度】2021年4月1日、【2021年度】2022年4月1日、【2022年度】2023年4月1日

※ 7 執行役員は含めない

※ 8 2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、健康診断二次検査受診率が低下

資格取得者数^{※9}

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	範囲
一級建築士	人	1,413	1,383	1,341	主要3社 ^{※10}
二級建築士	人	1,348	1,334	1,322	主要3社
1級建築施工管理技士	人	1,968	1,957	1,937	主要3社
2級建築施工管理技士	人	438	431	441	主要3社
宅地建物取引士	人	2,499	2,566	2,759	主要3社
賃貸不動産経営管理士	人	1,381	1,475	1,646	主要3社
管理業務主任者	人	238	242	243	主要3社
測量士	人	25	25	24	主要3社
土地家屋調査士	人	7	7	7	主要3社
不動産鑑定士	人	1	1	1	主要3社
公認会計士	人	3	3	4	主要3社
税理士(全科目)	人	3	4	5	主要3社
弁護士	人	6	6	6	主要3社
社会保険労務士	人	20	20	20	主要3社
行政書士	人	31	32	33	主要3社
応用情報技術者	人	24	26	28	主要3社

※ 9 取得者数には資格試験合格者も含む

※10 大東建託㈱、大東建託パートナーズ㈱、大東建託リーシング㈱の3社

従業員エンゲージメント調査^{※11}

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	範囲
エンゲージメントスコア(偏差値)	—	—	54.8	57.2	主要3社 ^{※12}
—	—	—	53.8	56.6	単体

※11 調査は㈱リンクアンドモチベーション「エンゲージメントサーベイ」において2021年度より実施し、同社の算定基準による偏差値(他社平均50.0)

※12 大東建託㈱、大東建託パートナーズ㈱、大東建託リーシング㈱の3社

労働安全衛生

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	範囲
施工現場の労働災害件数(休業4日以上)	件	26	19	22	単体
施工現場の労働災害件数(休業1日以上)	件	32	19	25	単体
施工現場の労働災害件数(不休)	件	18	18	22	単体
施工現場の死亡に至った労働災害件数	件	1	0	2	単体
施工現場の労働災害度数率 ^{※13} (休業4日以上)	%	1.75	1.25	1.37	単体
施工現場の労働災害度数率 ^{※13} (休業1日以上)	%	2.15	1.25	1.56	単体
安否確認訓練回答率	%	98.8	96.5	98.1	グループ

※13 度数率とは、100万延労働時間当たりの労働災害による死傷者数、災害発生の頻度を表す(1人工当たり8時間として算定)

お客様からの声

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	範囲
完成時アンケート満足率	%	84.0	84.3	85.1	—
入居後アンケート満足率	%	80.0	78.9	79.1	—

協力会社様とのかかわり

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	範囲
不動産協力会社様数	店舗	13,139	13,188	13,260	—
設計施工協力会社様数	社	8,976	9,174	9,894	—

地域のみなさまとのかかわり

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	範囲
地域貢献活動の実施件数 ^{※14}	件	147	211	276	単体
大東建託グループみらい基金 ^{※15} 参加従業員数	人	4,927	4,028	3,792	単体
大東建託グループみらい基金募金額	万円	4,139	3,296	3,180	グループ
大東建託グループみらい基金支援団体数	団体	16	16	14	—

※14 地域のボランティア活動などに参加し、地域課題の解決や自治体・地域の団体と連携して地域の活性化を図る活動

2022年12月28日をもって、所在地域の課題解決に貢献するアイデアを募集・実践する当社オリジナルプログラムSDGsアワード地域コミュニケーション部門へ移管

※15 従業員から募金を募り、「地方創生」「災害復興」に関する活動を行う団体への支援

大東建託グループみらい基金 2022年度支援団体

支援先団体	支援先活動内容
-------	---------

コーポレートガバナンス

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	範囲
社外取締役比率	%	33.3	36.4	36.4	単体
取締役の平均年齢(社内)	歳	56.3	56.4	57.4	単体
取締役の平均年齢(社外)	歳	64.0	62.8	63.8	単体
取締役会開催回数	回	13	13	14	単体
取締役会出席率	%	91.7	91.8	99.5	単体
ガバナンス委員会開催回数	回	10	12	12	単体
ガバナンス委員会出席率	%	91.4	90.6	97.9	単体
指名・報酬委員会開催回数	回	—	2	11	単体
指名・報酬委員会出席率	%	—	100	98.2	単体

コンプライアンス

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	範囲
コンプライアンス研修	回	4	7	6	グループ
コンプライアンス浸透度 ^{※1}	%	88.3	86.2	86.9	グループ
内部通報(相談含む)	件	294	327	368	グループ
グループコンプライアンス連絡会議開催回数 ^{※1}	回	9	3	6	グループ
重大なコンプライアンス違反件数	件	0	0	1 ^{※2}	グループ

^{※1} 2021年度以前は単体の実績^{※2} 不適切会計

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 2022年8月～構成銘柄再選定	S&P/JPXカーボンエフィシェント指数 2018年～選定	エコファースト 2020年10月認定取得	SOMPO Sustainability Index 2023年6月選定
 FTSE Blossom Japan Sector Relative Index	 S&P/JPX カーボン エフィシェント 指数	 ECO FIRST	 Sompo Sustainability Index
SBT 2019年1月認定取得	RE100 2019年1月加盟	TCFD 2019年4月賛同表明	EP100 2020年8月加盟
 SCIENCE BASED TARGETS DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION	 RE100  CLIMATE GROUP	 TCFD <small>TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES</small>	 CLIMATE GROUP EP100
JAPAN CLIMATE INITIATIVE 2018年9月表明	30by30アライアンス 2022年4月表明	GXリーグ 2022年基本構想時より賛同表明	国連グローバルコンパクト 2023年6月署名
 JAPAN CLIMATE INITIATIVE	 30by30アライアンス	 GX League	 WE SUPPORT UN GLOBAL COMPACT
「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」 (国際環境非営利団体CDP) 2023年3月選定(2年連続)	「林野庁長官賞」 (木材利用推進中央協議会) 2022年11月受賞	第2回フェーズフリーアワード 「オーディエンス賞」 (一般社団法人フェーズフリー協会) 2022年9月受賞	第5回エコプロアワード 「優秀賞」 (一般社団法人サステナブル経営推進機構) 2022年9月「ぼくらボット niimo(二一モ)」が受賞
 CDP SUPPLIER ENGAGEMENT LEADER 2022	 賞状	 PHASE FREE AWARD 2022 AUDIENCE	 EcoPro Awards
Business for Marriage Equality (日本で活動する3つの非営利団体による、婚姻の平等(同性婚の法制化)に賛同する企業を可視化するためのキャンペーン) 2023年8月表明	EqualityActJapan (LGBT法連合会、国際人権NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」、アスリート・アライ」の3団体が協働する国際署名キャンペーン) 2023年8月表明	D&I Award 2022 「ベストワークプレイス」 (株式会社Job Rainbow) 2023年2月選出	PRIDE指標2022 「シルバー認定」 (任意団体work with Pride) 2022年11月受賞(2年連続)
 bme Business for Marriage Equality	 #EqualityActJapan 日本にもLGBT平穏法	 D&I AWARD BEST WORKPLACE for diversity & inclusion 2022	 work with pride
ハタラクエール2023 「優良福利厚生法人(部門賞)」 (福利厚生表彰・認証制度実行委員会) 2023年3月受賞	「ベストモチベーションカンパニーアワード2023」 (株式会社リンクアンドモチベーション) 2023年3月受賞	「健康経営優良法人」 (経済産業省および日本健康会議) 2023年3月認定	「スポーツエールカンパニー」 (スポーツ庁) 2023年2月認定(5年連続、プロンズ)
 ハタラクエール2023 「優良福利厚生法人(部門賞)」 (福利厚生推進法人)	 2023 BEST MOTIVATION COMPANY AWARD 大手企業部門 (2,000名以上)	 2023 健康経営優良法人 Health and productivity	 SPORTS YELL COMPANY 2023 ※大東建託/パートナーズ㈱ (5年連続、ブロンズ+) 大東建託リーシング㈱、 ㈱ガーリー、 大東コーポレートサービス㈱の4社も認定